

史跡 横須賀城跡整備基本計画

平成 22 年 3 月

静岡県掛川市教育委員会



南側から見た 史跡横須賀城跡

平成 21 年 4 月撮影



南東側から見た 史跡横須賀城跡

平成 21 年 4 月撮影

はじめに

歳月の流れは早いもので、平成 17 年 4 月に旧掛川市・旧大東町・旧大須賀町の 1 市 2 町が合併し、新掛川市が誕生してから 5 年が経ちました。この間には、環境資源ギャラリーの稼動や市役所大須賀支所庁舎の建設などの事業をはじめ、様々な取り組みがなされ、新市としての更なる発展を遂げています。

掛川市は、北部の山地から、南部の太平洋沿岸地帯まで、多様で生活しやすい地形と温暖な気候に恵まれ、遠く旧石器時代から人々の営みが繰り返されてきました。このような歴史を背景として、市内には「和田岡古墳群」「高天神城跡」「横須賀城跡」の三つの国指定史跡を始めとする多くの文化財が所在しております。

このうち「高天神城」「横須賀城」、そして「掛川城」の三つの城は、戦国時代末期における武田・徳川氏の攻防戦の舞台となり、さらに近世に入ると「横須賀城」「掛川城」を核として、それぞれ、横須賀藩、掛川藩が成立して、近世を通じてこの地域の政治経済の中心となりました。

現在の大須賀地区には、三熊野神社大祭や横須賀凧など、他地区にはない特色ある伝統文化や歴史遺産が数多く残されています。また、それらを核にして新しい名物や催しがいくつも生まれてきています。このように「横須賀城」は、大須賀地区の特色ある文化を育む基となりました。しかし、明治維新で廃城となった後、城跡は民間に払い下げられ、城としての景観は失われてしまいました。

このような状況を憂いた人々の努力により、昭和 56 年 5 月、城跡一帯が国史跡に指定されました。城跡保存に向けたこのような機運のなか、旧大須賀町では、昭和 59 年度に横須賀城跡整備基本計画を策定し、現在までに本丸、北の丸の整備が完了しております。

このように整備が進む一方で、整備計画策定から 20 年以上が経過し、現況と、既存の整備基本計画との食い違いも生じてきたことから、この度、計画の見直し策定を行うこととなりました。

今回の横須賀城跡整備基本計画の見直し策定により、今後、横須賀城跡が誰もが親しめる憩いの場、そして歴史学習の場として、十分に活用されていくことを願っております。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、史跡横須賀城跡整備委員会の先生方、横須賀城跡整備市民ワーキンググループの皆様及び関係諸機関の皆様には、多大なご協力をいただきましたことを、深く感謝申し上げます。

平成 22 年 3 月

掛川市教育委員会
教育長 杉浦靖彦

目 次

序 章 整備基本計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の見直し規定	2
4 計画策定に至るまでの経緯	3
5 計画策定のための組織	3

第1章 横須賀城跡を取り巻く環境

1 位置	4
2 自然的環境	5
3 歴史的環境	7
4 社会的環境	10

第2章 横須賀城跡の歴史と現況

1 横須賀城跡の歴史	15
2 横須賀城跡の保護と環境整備	30
3 横須賀城跡の調査成果の概要	37
4 横須賀城跡の現況	42

第3章 上位関連計画

1 上位計画	49
2 関連計画	51

第4章 課題の整理

1 課題の整理	52
2 利用者・地域住民の意識の把握	55

第5章 事業の方向性及び目標

1 基本理念	58
2 整備目標	58
3 基本方針	59

第6章 整備基本計画

1 全体計画及びゾーニング計画	60
2 個別計画	63
3 周辺地域との有機的な連携に関する計画	69
4 管理活用計画	73

第7章 事業計画

1 整備スケジュール	75
2 事業課題の整理	75

資料

序章 整備基本計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

横須賀城跡は、昭和 56 年に国指定史跡になったことから、昭和 57・58 年度に保存管理計画が策定され、地域区分と保存管理基準が定められた。昭和 59 年度には『史跡・横須賀城跡 復元と環境整備のための基本計画』が策定され、整備基本構想・整備基本計画が定められている。

これまで保存管理計画（昭和 57・58 年度）と整備基本構想・整備基本計画（昭和 59 年度）に基づき、整備委員会の指導の下で保存管理と整備事業を進めてきたが、計画策定から 20 年以上が経ち、史跡を取り巻く情勢が変化した。基本計画で示されていた本丸区域の整備が一段落するとともに、基本計画で示されていない二の丸・三の丸区域の公有化が進展し、整備活用を求める声が高まるなど、現況との食い違いが生じてきたことから、整備基本計画の見直しが必要となった。

そこで、整備基本計画の見直しでは、整備基本構想及び整備基本計画の方針を踏まえ、史跡の現状、史跡整備をめぐる動向や市民ニーズとの整合を図りながら、未来に継承できる史跡の保存整備の計画を策定するものとする。策定に当たっては、史跡の活用を促すため、隣接する城下町部分との連携に配慮し、横須賀城跡及び周辺地区を計画対象区域とする。

<情勢の変化>

- ・ 地域の自然条件の下に歴史的に育んできた文化的、社会的活動の蓄積は、そこで生きる人々の心のよりどころとなっている。地域特性に応じた史跡の保存とともに、史跡を身近に感じられ、十分に活用されることについても社会的要請が高まっている。
- ・ 横須賀地区においては、遠州横須賀街道ちっちゃな文化展など城下町に存在する地域資源を活用したまちづくり活動が実施されている。
- ・ 遺構の表現方法として建造物の復元が行われるなど、全国的に史跡の保存整備手法の多様化が見られる。
- ・ 当初計画では難しいと考えられていた三の丸区域が公有化された。

<整備基本計画見直しの趣旨>

- ・ 二の丸区域にあった西部幼稚園や三の丸区域にあった工場が移転され、当初計画との差異が生じていることから、現況と整合の取れた計画へ修正する。
- ・ 史跡の活用を促すため、隣接する城下町部分と連携した活用計画を検討する。
- ・ 市民の意見を取り入れた計画とするため、利用者、関係団体等からの聞き取り調査を行うとともに、市民の考えを取り入れる手段として、市民ワーキンググループによる整備活用計画の立案を行う。
- ・ 横須賀城歴史資料館の整備を検討する。

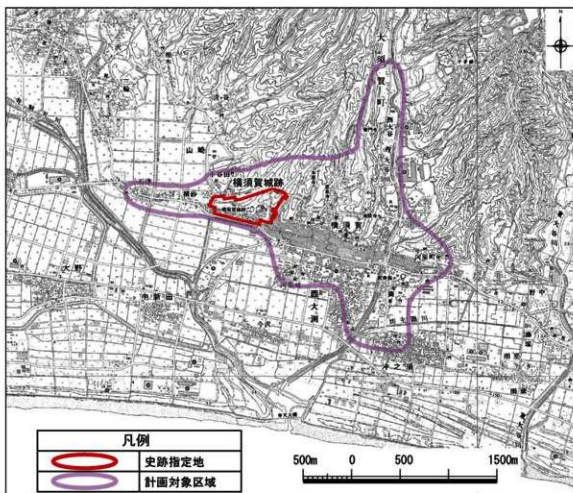


図1 計画対象区域図

2 計画の性格

本計画は、昭和59年度策定の整備基本構想及び整備基本計画の基本的な考え方を踏まえ、社会情勢の変化と地域住民の意見等を反映させて、具体的な整備の方向性を示すものである。

3 計画の見直し規定

横須賀城跡の整備は、事業期間が長期にわたるため、社会情勢の変化や発掘調査等による新たな知見等により、計画変更が求められることがある。その場合には、必要に応じて計画の見直しを図ることとする。

4 計画策定に至るまでの経緯

昭和 58 年に旧大須賀町で横須賀城跡保存推進委員会、横須賀城跡保存管理計画策定委員会を立ち上げ、昭和 57・58 年度に保存管理計画、昭和 59 年度に整備基本構想・整備基本計画を策定した。

昭和 59 年には保存管理計画策定委員会を引き継ぐ形で横須賀城跡整備委員会を組織して、その指導の下、公有化や整備事業を行った。

平成 17 年 4 月の旧掛川市・旧大東町との合併を機に、整備委員会に統合する形で城跡保存推進委員会を廃止し、横須賀城跡の整備事業を推進するための新しい整備委員会を新規に立ち上げ、今回の基本計画策定に至っている。

表 1 計画策定に至るまでの経緯

年度	内容
昭和 56 年 5 月	国史跡指定
昭和 57・58 年度	保存管理計画を策定
昭和 57 年度	指定地の公有化開始
昭和 59 年度	整備基本構想・整備基本計画を策定
昭和 59 年度	本丸部分から発掘調査開始
昭和 60 年度	本丸西側下部分から基本設計・実施設計・整備工事開始
平成 6～12 年度	本丸と北の丸の大規模整備工事を実施
平成 19・20 年度	史跡横須賀城跡整備基本計画を策定

※ 平成 16 年度以前は旧大須賀町教育委員会による事業

※ 平成 19・20 年度の基本計画策定の経過は、巻末資料 2「策定の経過」のとおり

5 計画策定のための組織

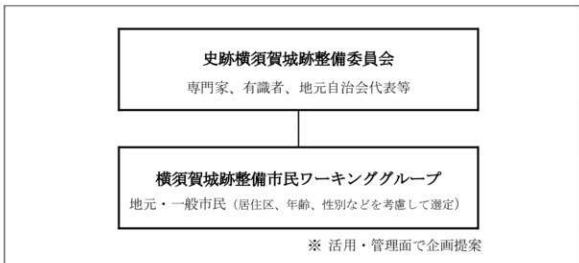


図 2 組織体系図

第1章 横須賀城跡を取り巻く環境

1 位置

横須賀城跡及び周辺市街地は、掛川市南西部の大須賀地区に位置している。大須賀地区は、東は掛川市大東地区、北西は袋井市に接し、南は遠州灘に面している。掛川市中心部へは北へ約12km、袋井市中心部へは北西へ約10kmの距離にある。

交通は、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道1号が市中央部を横断し、大須賀地区を含む市南部を国道150号が横断している。

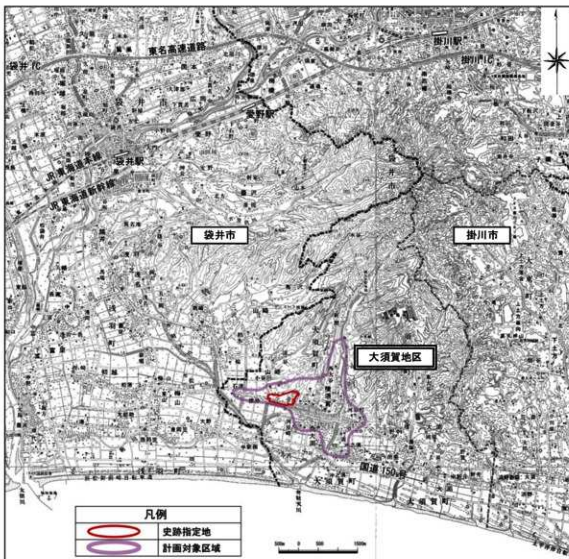


図3 位置図

2 自然的環境

(1) 気象

御前崎測候所の気象データ（1971～2000年）によると、平均気温は16.1℃と温暖で、降水量は年間約2,100mmと多く、積雪はほとんどない。風は西風が多く、風速は全国的にみて強風帯に入る。また、日照時間が長いことも特徴である。

(2) 地形・地質

大須賀地区は、小笠山丘陵とその浸食谷、及び丘陵南側の海岸線との間約2kmに広がる海岸平野。浸食谷から押し出された砂礫で形成された扇状地から構成されている。

小笠山丘陵は、縄文海進でその南麓が大きく浸食され、数十mにも達する海食崖を形成した。この海食崖は、旧横須賀城下町の背後から遠州灘に沿って、旧大東町、旧浜岡町へと続いており、現在でもその状況は鮮明に観察できる。しかし、横須賀城の立地する付近は、浸食が進んでいたころは内湾に属していたことから、海食は、先端部のごくわずかな部分にしか認められない。

縄文海進に伴って浸食された土砂は、海食崖に沿って堆積し、旧横須賀城下や岡原、野中などの立地する扇状地や砂丘の基底をなす砂州を形成した。一方海食崖を形成しなかった南西麓付近では、小笠山丘陵から離れて砂嘴状の砂丘を形成した。横須賀城跡から石津に続く東西に細長い微高地がこれである。この微高地の西端にある八幡山砦と目されている石津八幡山は、この付近では最も高い砂丘である。この一連の砂丘は、西に向かっては一旦分断するが、袋井市梅山・松原へと続いている。これらの砂丘は、地質学的には古砂丘と呼ばれている。

縄文海進以降の海退に伴い、開析谷を流れる三沢川、西大谷川、東大谷川などの河川は、急速に土砂を押し流すようになった。これに伴って三沢川は、三輪から石津にかけて小規模な自然堤防を形成し、石津・七軒町などの砂丘と清ヶ谷などの所在する小笠山丘陵南西麓との排水を極端に悪化させて池を形成した。また、西大谷川、東大谷川

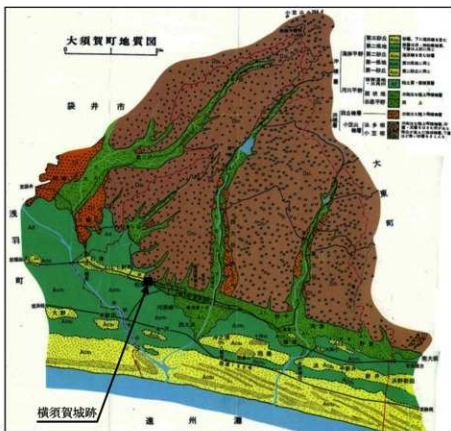


図4 大須賀地区地質図（出典：大須賀町誌）

を代表とする南流河川は扇状地を形成した。横須賀城以東の城下町から岡原・野賀に続く微高地の大半はこの扇状地となっているが、西大谷川と東大谷川の形成した扇状地は特に大きく新砂丘にまで達している。なお、この扇状地の中で一際高い高室山は、古砂丘と考えられている。

西大谷川と東大谷川の扇状地は、沖之須・雨垂などが立地している新砂丘に接続し、この間に湿地帯を形成した。この湿地帯は、天井川を形成した両河川の氾濫と排水不良のために耕作不能の地として長く池の状況であったが、十内込の完成に伴って耕地化した。

横須賀城付近を境としてこれより以西は、磐田原台地南縁に至るまで海食崖は見られない。一般的には、縄文海進の時期には内湾を形成していたと考えられているが、その時期に海面下に形成された砂州は、その後の海退に伴って陸地化した。袋井市梅山から西ヶ崎に至る微高地がこれに当たるが、この陸地化に伴って微高地の背後に広大な潟湖ができた。この潟湖は、江戸時代前期でも佐鳴湖の5倍ほどの規模を持っていたと考えられる。この潟湖の出口の一つが現在の弁財天川河口付近であるが、近世に至るまで遠州灘に面した港として機能していた。

(3) 植生

植生は、丘陵地にシイ・カシ二次林が広がり、扇状地上は茶畑、海岸平野は水田となっている。また、ヤブコウジスダジイ群集の社寺林がある他、一部の斜面緑地では竹林化がみられる。

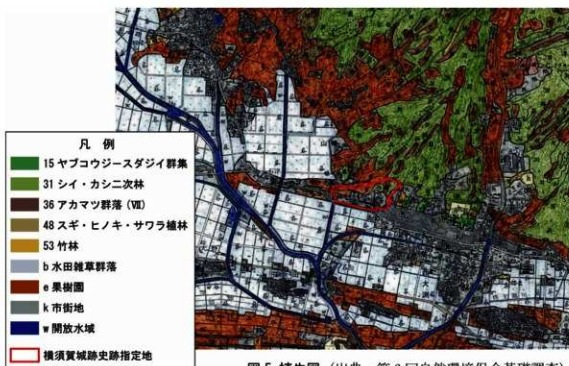


図 5 植生図 (出典：第 6 回自然環境保全基礎調査)

3 歴史的環境

(1) 歴史的変遷

縄文時代の大須賀地区は、地質学的にはある程度の結論を得ているが、その時期の遺構・遺物は発見されていない。地形的には、小笠山丘陵南西麓は遺跡があってもよい場所である。また、近年浜松市において、古砂丘から縄文時代前期の海浜性遺跡が発見されたこともあり、存在しないという結論を得ることはできない。

弥生時代の遺跡は散見できる。横須賀城二の丸からは弥生時代中期の土器が出土したと言われているが、考古学的遺物では最古のものであろう。弥生時代の遺物は、横須賀城が立地している砂丘上や野中変電所、天王森古楠神社の立地する砂丘などから発見されている。

古墳時代の遺構・遺物も多くはないが、天王森古楠神社の磐座下から出土し三熊野神社の神宝となっている子持ち勾玉は特筆できる。この遺跡からは 5 世紀に遡る須恵器も発見されている。また、古墳も多くは確認されていない。横須賀高校校庭で発見された愛宕山横穴が唯一の調査事例である。また、この時期から小笠山の粘土を用いた須恵器生産が開始されている。大須賀町釜ヶ谷 C-1 号窯は、6 世紀の須恵器窯である。

須恵器生産は、奈良時代以降に盛期を迎える。水ヶ谷奥窯は、「虫足」のへら描き文字のある分銅形陶製品や陶馬、人形陶製品などの他、燈明台などの仏具が焼成され官窯的色彩を持っている。また、竜天瓦窯は遠江国分寺創建瓦を焼成した窯と目されている。

その後、白山窯跡や釜ヶ谷窯跡などでは灰釉陶器が生産されたが、これらは樹木ヶ谷窯などに引き継がれ、鎌倉時代初頭まで生産が続いている。

荘園制下では、笠原庄の一部と考えられているが、明確な資料はない。

中世後半に至り、この地域は馬伏塚城、高天神城の支配下にあったものと理解できる。「寛政重修諸家譜」では、馬伏塚城主小笠原長高は、三輪、岡崎、横須賀、浅羽庄を領有したことが知られているが、その四男朝宗は、「清谷村に住し、…」と記されている。

小笠原氏が高天神城、馬伏塚城主だった時期を経て、永禄 11 (1568) 年頃に小笠原氏は徳川家康配下となったようだが、元亀 2 (1571) 年 3 月の武田信玄の遠江進出をきっかけにして、横須賀地域は、徳川・武田との戦乱の地となる。

天正 6 (1578) 年 3 月に横須賀城の築城が大須賀康高によって開始され、天正 8 (1580) 年にほぼ完成し、中世横須賀城がスタートした。これに伴い、馬伏塚城は廃され、康高が初代城主となった。

この後、横須賀城は、同じ場所で近世横須賀城へと発展し、近世を通して変遷を繰り返して現在のような城郭構造となった。

近世の横須賀藩は、横須賀湊の維持管理に力を注いだ他、各所に所在した後背低地や潟湖を対象とした新田開発を行い、旧浅羽町東部・南部や小笠山南麓の海岸平野に広大な水田地帯を作りあげた。

明治維新に伴い、横須賀藩は廃され静岡藩となり、明治 4 (1871) 年の廃藩置県に伴って静岡県となった。

明治期に入り政府は鉄道輸送に力を注ぎ、明治 22 (1889) 年には東海道本線が全線開通するに至った。この開通に伴って、旧横須賀藩、旧相良藩は鉄道路線から取り残されるこ

となり、流通面で大きな打撃を受けた。これを解消する意味合いで、中遠鉄道が計画され、大正3(1914)年に新袋井停車場、新横須賀停車場が開通した。

横須賀藩の中心地が、現在も江戸の佇まいを見せているのは、ある意味では鉄道路線から離れてしまった所に原因がある。

(2) 文化財等

横須賀城とともに城下町が形成された横須賀地区には、横須賀藩関連の歴史や伝承を持つ社寺・資料、横須賀城と関連する遺跡、近代和風建築をはじめとする当時の城下の活動を示す資料が多く残っている。また、横須賀城・横須賀藩との関連は見られないが、地域の資源として挙げられる社寺や資料等がある。

下表に横須賀城周辺の県及び市指定文化財を示す。

表2 指定文化財一覧表

■県指定文化財

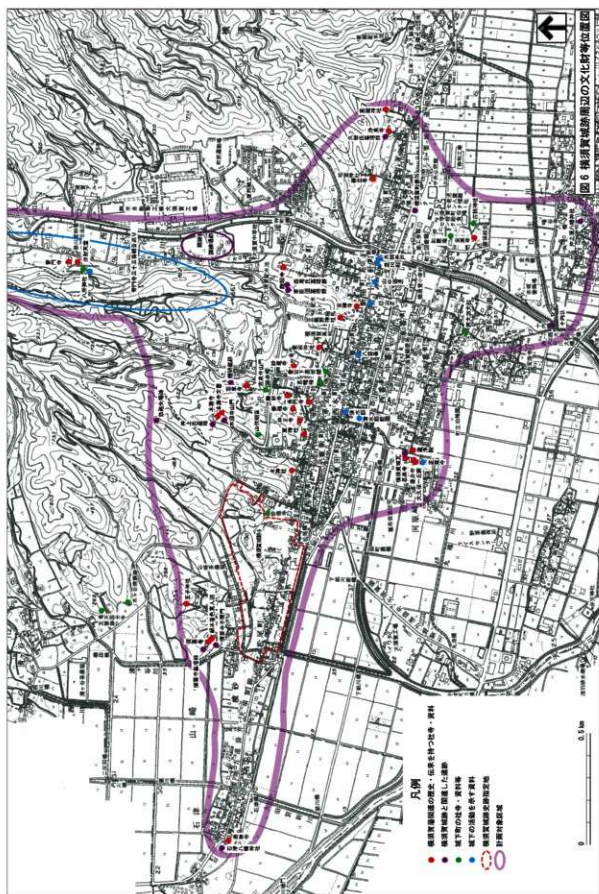
指定区分	名 称	指定年月日	所在地	所有者
建造物	窓泉寺山門	昭和55年 3月21日	西大瀬	窓泉寺
建造物	三熊野神社本殿	平成 8年11月18日	西大瀬	三熊野神社
絵画	絹本着色真人図(1幅)	昭和52年12月20日	山崎	撰要寺
絵画	三熊野神社絵馬(44点)	平成 8年11月18日	西大瀬	三熊野神社
史跡	撰要寺墓塔群	昭和58年 9月27日	山崎	撰要寺
無形民俗	三社祭礼囃子	昭和30年11月 1日	西大瀬	三社祭礼囃子保存会
無形民俗	三熊野神社の地固め舞と田遊び	平成元年 3月22日	西大瀬	地固め舞と田遊び保存会

■市指定文化財

指定区分	名 称	指定年月日	所在地	所有者
建造物	本源寺山門	昭和48年 3月28日	西大瀬	本源寺
建造物	撰要寺不開門	昭和48年 3月28日	山崎	撰要寺
建造物	横須賀町番所	昭和55年 4月 1日	西大瀬	掛川市
建造物	普門寺弁財天堂	平成10年11月27日	西大瀬	普門寺
建造物	八所神社旧社殿	平成10年11月27日	西大瀬	普門寺
絵画	大久保一丘筆「鶴図」(4面)	平成19年 1月30日	西大瀬	蓮舟寺
彫刻	三熊野神社 天狗の面	昭和48年 3月28日	西大瀬	三熊野神社
彫刻	三熊野神社 こま犬	昭和48年 3月28日	西大瀬	三熊野神社
考古資料	横須賀城のしゃち瓦と鬼瓦	昭和48年 3月28日	西大瀬	恩高寺
史跡	十内込	昭和48年 3月28日	西大瀬	静岡県
史跡	城主井上氏の墓塔	昭和48年 3月28日	西大瀬	本源寺
史跡	城主西尾氏の墓塔	昭和48年 3月28日	西大瀬	龍眼寺
天然記念物	西大瀬大松	昭和48年 3月28日	西大瀬	西大瀬地区
天然記念物	如意庵のソテツ	平成16年 1月28日	西大瀬	龍眼寺
天然記念物	弁慶松	平成16年 1月28日	西大瀬	掛川市

出典：掛川市教育委員会

次頁に横須賀城跡周辺の文化財等位置図を示す。



4 社会的環境

(1) 人口・世帯数

大須賀地区の人口は、昭和 60 年代以降横ばいで推移し、1 世帯当たりの人員は減少傾向であり、世帯人数の小規模化が進んでいる。年齢別にみると、65 歳以上の高齢人口の割合は 23.3%であり、県平均 20.1%、市平均 19.9%を上回っている。一方、15 歳未満の年少人口の割合は、13.9%と県平均 14.2%、市平均 14.5%を下回っており、少子化・高齢化が進んでいる。

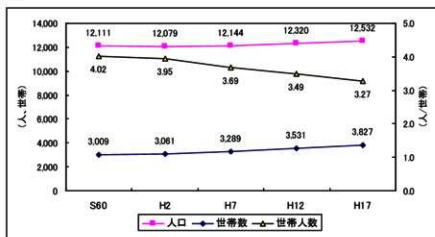


図7 人口の推移 (資料：国勢調査)

(2) 行政区の変遷

明治 22 年に町村制がしかれ、城東郡横須賀町と西大淵村、沖之須村の 3 町村が一自治区をつくり、大須賀村ができあがった。大正 3 年には、「横須賀」の名が古くから遠江に知られているため、大須賀村を横須賀町と改めた。その後、昭和 31 年 6 月に横須賀町と大淵村が合併して新しく大須賀町が誕生し、同年 9 月には笠原村山崎地区の一部を編入した。平成 17 年に旧掛川市や大東町と合併し、掛川市の一部となった。

(3) 土地利用

横須賀城跡周辺の土地利用は、主要地方道及び旧道沿いに住宅地・商業地が集中し、その周辺に水田・茶畑の農地と山林等の自然的土地利用が広がっている。

(4) 法適用

大須賀地区全域が都市計画区域に含まれるが、非線引きとなっている。横須賀地区の既成市街地に用途地域が指定され、横須賀城跡史跡指定地の大部分は第一種住居地域（容積率：200、建蔽率：60）に指定されている。大須賀地区内の都市計画道路としては、横須賀城跡の南側の袋井相良路線（主要地方道袋井・大須賀線）をはじめ、合計 6 路線が都市計画決定されている。地区内の都市計画公園には、二番町公園がある。

史跡指定地の北堀の茶畑をはじめ、周辺の茶畑や水田は、農業振興地域となっており、農用地区域として保全されている。

(5) 交通

大須賀地区内には、国道 150 号、主要地方道 2 路線、一般県道 2 路線が通り、道路網の骨格を形成している。公共交通は、バス路線が 5 路線運行され、JR 東海道本線袋井駅・掛川駅・浜松駅に連絡しているが、自動車交通への依存度は高い。

周辺の道路は、歩道や自転車道が未整備である。

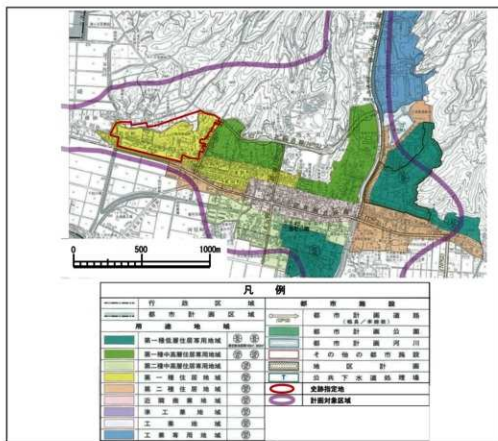


図8 東遠広域都市計画図（掛川市南部）（平成19年3月）

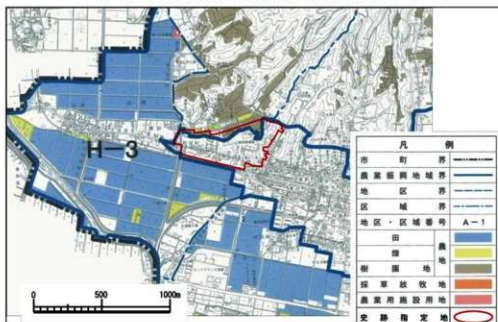


図9 掛川市土地利用計画図（平成20年8月）

(6) 観光・レクリエーション

大須賀地区の観光資源としては、以下のものが挙げられる。観光レクリエーション客数（日帰りの観光客数）を見ると、平成 16 年には 36 万人の観光客が訪れており、増加傾向にある。一方、宿泊客数は 1 万人に満たず、ほとんどが日帰り中心の観光である。また、住民による各種のイベントや伝統芸能等にも注目が集まりつつある。

表 3 大須賀地区の観光資源

分類	観光資源
学ぶ（見る、体験する）	清水邸庭園、観光農園サンサンファーム、遠州横須賀街道ちっちゃな文化展
遊ぶ（楽しむ、リフレッシュする）	物産センターサンサンファーム
触れ合う（交流する）	三熊野神社大祭、遠州横須賀風揚げまつり

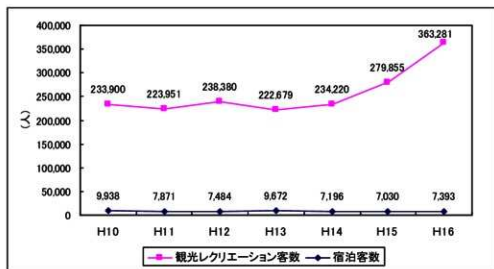


図 10 大須賀地区の観光レクリエーション客数及び宿泊客数の推移

資料：静岡県観光交流の動向（平成 17 年度）

(7) 公共・公益施設等

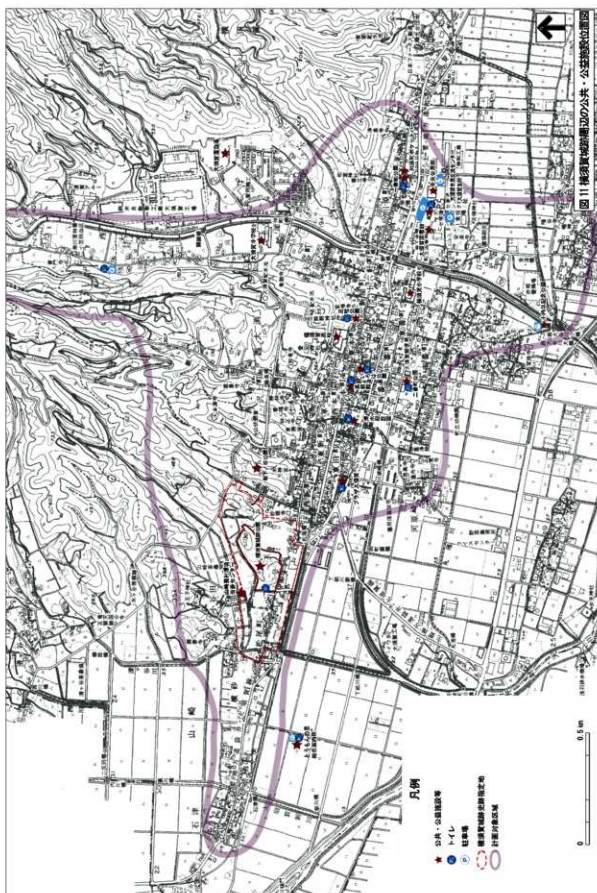
横須賀城跡の周辺には、公民館・多目的施設として、山崎農村環境改善センター（多目的ホール、料理実習室、会議室）、プラザ大須賀（ギャラリー、会議室）がある。大須賀地区のコミュニティの中心を担う掛川市大須賀支所・大須賀市民交流センターは、行政窓口・市民活動支援等のサービス機能を兼ね備えた複合施設である。大須賀図書館、大須賀中央公民館を併設している。

教育施設は、横須賀小学校・大須賀中学校、県立横須賀高校がある。

公園は、横須賀城跡公園のほか、二番町公園、清水邸庭園、十内塚記念公園等が整備されている。また、横須賀城跡の南西の水田地帯には、田園空間博物館南遠州とうもんの里の情報発信を行う総合案内所があり、とうもんの会により運営されている。

また、まちづくりの有志が空き家となった古い民家を借り受け、手作業で改築した風紋館は、民芸品の店舗・喫茶店、ギャラリー、ミーティングルーム等に利用されている。

次頁に横須賀城跡周辺の公共・公益施設等位置図を示す。



（８）地域活動

横須賀城跡では、日常的にグランドゴルフやゲートボールの愛好団体が利用している他、文化協会による茶会や作品展示、地元松尾町自治会による横須賀城跡公園梅まつりなどが行われている。維持管理面では、横須賀城跡清掃会が、週に１回程度のトイレ清掃を行っている。

また、若手商業後継者を中心とした「遠州横須賀倶楽部」が、三熊野神社境内でのフリーマーケット朝市をはじめ、史跡散策会等を行っている。

遠州横須賀街道ちっちゃな文化展は、遠州横須賀倶楽部のほか、建築物などを通してまちづくりを考える「大須賀建築士すまいの研究会」、「横須賀のまちなみを考える会」等の協力で開催され、横須賀城跡も展示会場の一つとして利用されている。毎年大勢の観光客で賑わい、大須賀地区を代表する観光イベントとして根付いている。

（９）景観

横須賀城本丸・天守閣は、城及び城下町の周辺地域を監視し、また他所と交信する基地でもあったことから、城跡から展望できる良好な景観は、城郭の本質的価値を来訪者に伝える上でも極めて重要な意味を持っている。一方、城下町や街道から城郭を仰ぐ眺めは、現状では樹木や竹林、住宅地によって阻まれている。

横須賀の城下町には、軒を連ねる格子の家々、江戸時代の佇まいを見せる商家、町割など、城下町の面影を感じる景観が残っている。また、横須賀城跡周辺の松尾町の町並みは、廃城後に立ち並んだ新しい集落であり、歴史的には城と直接関係はないが、現存する町並みは周辺に残る城下町の建物の伝統を受けついでものが多く、道が連続していることもあって城下町の名残と誤解されるほどである。

第2章 横須賀城跡の歴史と現況

1 横須賀城跡の歴史

横須賀城は、天正6年(1578)、武田方に奪取された高天神城攻めの前線兵站基地として、築城工事が開始された(4年説も有り)。家康による高天神奪還作戦は、天正2年、高天神城主・小笠原長忠が武田方に寝返った直後から開始されている。取り急ぎ、付城とするため馬伏塚城(袋井市)を修築、大須賀五郎左衛門康高を入れ、不測の事態に備えた。高天神城が武田勝頼の手に落ちたため、馬伏塚城の戦略的地位は一気に増すことになったのである。以後、天正9年の高天神城落城までの7年間、家康は何度も馬伏塚城に陣をしき重要視している。

横須賀城の歴史は、馬伏塚城及び周辺諸城との関係抜きにしては語れない。とりあえず、高天神城が武田方となった以降の記録を見ておきたい。

天正二年八月 二日 大神君、遠州馬伏塚ノ旧塁ヲ築カシメ、大須賀五郎左衛門尉康高ヲシテ是ヲ守ラシメ給ヒ、小笠原与八郎ガ旧領ヲ康高ニ賜ル(『家忠日記増補』)

天正四年 一、大須賀五郎左衛門康高ニ仰セ付ケラレ、横須賀ニ城ヲ御築城サレ、でき。即五郎左衛門與寛助太夫ト入レ置カレ候。横須賀、是ヨリ今ニ御城之有リ候。城近ニワカサ山ト云所ニ、取手ヲモ構エラルノ由。」『浜松御在城記』)

天正五年十月廿二日 浜松普請候、家康馬伏塚より浜松御帰陣候(『家忠日記』)

天正六年七月 三日 よこすか取手場迄立候(『家忠日記』)

(以下、4日から普請の記載が続き15日完成とある。)

霜月 二日 家康・信康馬塚へ御陣ニ取候、諸人数ハ柴原迄候(『家忠日記』)
大神君及ヒ信康、馬伏塚ニ御進発アリ、諸卒ハ皆柴原ニ屯ス(『家忠日記増補』)

三日 家康同惣人数よこすか城きわニ備候(以下略)(『家忠日記』)
大神君・信康父子、師ヲ師テ横須賀ノ城近辺総社山ニ陣シ給フ、其兵八千余騎、諸卒ハ各山下ニ陣ヲ張ル…(中略)…小笠原与八郎及ヒ山縣ガ陣代小菅五郎兵衛尉、二手ノ軍勢海路ヲ往テ横須賀ノ城辺ニ至ル(『家忠日記増補』)

天正七年四月廿六日 家康夜内ニ馬伏塚迄御馬被出候、信康も從吉田馬伏塚迄御越候、各三川国衆と見付ニ陣取候(『家忠日記』)

四月廿九日 馬伏塚はたもとへ越候、敵大井川を越候て、浜松迄御帰陣候(『家忠日記』)

五月十七日 大須賀康高、遠江馬伏塚城より、松平真乗に同国浜松城滞留をすすめる(『家忠日記』)

霜月 七日 瀧さかへかまり越候て、敵十四五人、荷物廿駄取候、(『家忠日記』)

十二日	家康馬伏塚へ御越候、《『家忠日記』》
十三日	各国衆よこすか迄陣替候、《『家忠日記』》
天正八年三月十八日	大坂取手場迄越候《『家忠日記』》
廿五日	相坂取手普請しかけ候て、中村取手へ越候、普請候《『家忠日記』》
六月 十日	家康者よこすか迄御出陣候《『家忠日記』》
十一日	高天神取手場しゝかはな陣取候《『家忠日記』》
十月廿八日	家康者馬伏塚へ馬を被入候《『家忠日記』》
	大神君、高天神ヨリ陣ヲ馬伏塚ニ移シ給フ《『家忠日記増補』》
天正九年十月廿二日	皆ヲ須賀・橘谷・鹿カ鼻・中村・小笠等ノ処ニ築テ、四面ニ周 囲テ、濠ヲホリ、柵ヲ列テ…（以下略）《『武徳大成記』》
廿八日	神君、馬伏塚ニ移リタマフ《『武徳大成記』》
師走十五日	家康は馬伏塚へ鷹野ニ被越候《『家忠日記』》

これらの記録から、馬伏塚城の改修が天正2年8月に実施され、そこに大須賀康高が入り、少なくとも天正9年12月まで機能していたことが判明する。家康は、記録から見る限り、高天神攻めに当たって、馬伏塚城をその本陣として利用していたようである。当然、家康の本陣ということで、それなりの普請が実施され、ある程度の体裁が整っていたことが想定される。天正6年に、高天神攻めの前線基地である横須賀城が普請され、さらに8年にかけて高天神城を囲む砦群が築かれたが、家康は引き続き馬伏塚城を拠点として使用し続けている。これは、家康の居城浜松城からの利便性と、周辺域の安全確保の問題からであろうか。横須賀城は、高天神攻めの最前線の兵站基地としての役割を担っていたことが、これらの記録から推定されよう。

永禄12年、武田軍は大井川を越えた東海道を押える要衝の地に、諏訪原などの五砦を築城。元亀2年、再び小山城（吉田町）を奪還し改修、後方の滝境城（牧之原市）を構築している。また、天正元年には、諏訪原城の大改修を実施し、東遠江の橋頭堡に相応しい体裁を整えた。東遠江に拠点を構えた武田勝頼は、天正2年、高天神城奪取に成功し、中遠地域にまでその勢力を伸ばしてきたのである。家康は、迫り来る武田軍に備え、小笠山を境として防衛線を築いて対抗を試みた。防衛線の要として利用されたのが、横須賀から浅羽にかけて広がる残存ラグーン地帯であった。残存ラグーンが前面に広がり、遠州灘まで見通せる馬伏塚の地が、高天神の備えとして選択されたのである。したがって、天正2年の改修時点では、馬伏塚城は、高天神城の武田軍の動きを監視する役目を主目的として整備され、万が一の戦鬨に備えた駐屯地・兵糧基地の役目が付加された城だったのである。この時点で、横須賀の地は、未だ安全確保ができておらず、城を築くまでの体制が整っていなかったことになる。

遠江情勢に一大変化をもたらしたのが、天正3年の長篠合戦であった。織田・徳川連合軍の前に武田軍が大敗北を喫したのである。家康は直ちに諏訪原城を奪還、次いで二俣城をも奪還し、翌天正4年までには、北遠江の武田勢力を一掃することに成功している。北遠江からの脅威を除いたことと、東海道を押える諏訪原城を奪還したことが、馬伏塚城を含む高天神城周辺域に大きな影響をもたらした。天正6年、高天神攻めの前線基地は、横須賀城に移り、さらに高天神城を取り囲む砦群が構築されることになる。長篠合戦を境に、

徳川方の勢力が東に拡張し、横須賀周辺の安全確保がなされたことにより、ここに築城が開始されることになる。横須賀の地は、残存ラグーンの入口を押さえる、極めて重要な拠点であった。ここに城を築くことで、海上輸送の拠点が確保され、さらに高天神城に迫った場所に戦略的拠点を置くことにもなったのである。

家康が、より高天神城に迫る地点の拠点確保を計っていたことは、袋井市岡崎に残る城山の遺構からも判明する。馬伏塚城の南東約 1.5km の丘陵上に位置するのが岡崎城（岡崎の城山）である。ここから横須賀城までは約 3km、高天神城までは直線距離で約 7.5km である。岡崎城については築城等の記録はいっさい残っていないが、明らかに城郭遺構が明確な形で残存している。

岡崎城は、小笠山丘陵から伸びる舌状支陵（標高 15m、比高約 10m）の先端部に築かれた城で、丘陵が続く東側のみ尾根続きとなり、北・西・南は現状水田となっている。城が機能していた当時は、残存ラグーンが広がっていた可能性が高い。馬伏塚城とは、船によって接続していたことが想定される。陸路の場合は、小笠山丘陵裾部を東側から北側へかけて廻りこむルートを使用したと思われる。いずれにしろ、馬伏塚城との往来は容易であった。また、岡崎からは三沢を経由して小笠山へと続く主要道が通じており、交通の便からも高天神攻めにかかせない位置でもあった。

城域は東西約 170m、南北 60～120m で、丘陵を南北に仕切る二条の堀切によって、東西二箇所の曲輪を設けている。西側に位置する曲輪が、中心曲輪（本曲輪）で、東側が補完的機能を持つ曲輪（二の曲輪）であろう。記録等がないため、残された現状の構造及び周辺諸状況から築城時期を想定するしかないが、本曲輪を幅広の土塁で囲い込む構造、本曲輪ほぼ中央部の土塁を開口し、土橋によって二の曲輪と接続している点、そして南北斜面に横堀状の施設が認められるというのが特徴である。

土塁で囲い込まれた本曲輪、土橋の形状は、家康により改修された馬伏塚城の本曲輪・西曲輪とほぼ同様の構造となる。したがって、岡崎の城山は、徳川家康が馬伏塚城改修とほぼ同時期に築城したとして問題はない。時期的には、天正 2 年以降ということになる。天正 6 年には、横須賀築城が開始されているため、2～6 年の間に家康による高天神攻めの一環として築かれた城とするのが妥当である。

天正 3 年の長篠合戦を契機に、奥三河地方を確実に押さえることに成功した家康は、北遠江の武田方の拠点二俣城を取り囲む砦構築を命じ、自らは諏訪原城を攻略、続いて小山城攻めを敢行している。これらの軍事行動は、中遠地域における高天神城の孤立化をねらった作戦にほかならない。年末に二俣城を奪還すると、翌 4 年からは北遠江の武田勢力を攻撃、夏頃にはほぼ北遠江の武田勢力の一掃に成功している。こうして、遠江周辺域の武田勢力の打破に成功した家康は、残る武田方の拠点高天神城に取り掛かった。

天正 5 年になると、長篠合戦の大敗を忘れたかのように、武田勝頼が頻繁に駿河・遠江へと兵を進めている。勝頼は、横須賀や小山城へと出陣した。これに対し、家康も馬伏塚城へと兵を進めている。おそらく、この頃現在見られる馬伏塚城がほぼ完成していたと推定される。土塁囲みの南曲輪群は、高天神攻めの兵糧及び武器保管のための施設であり、袖曲輪（神曲輪）は、残存ラグーンからの船入と推定される。南曲輪群の本曲輪が盾状土塁によって本曲輪と西曲輪に仕切られているのは、曲輪内の保管物の重要な違いが存在し

ていたことを物語っている。西曲輪が塙硝倉や弾薬庫として利用された可能性が高いと言うことである。南曲輪群を、兵糧等の搬入出や保管的施設として利用し、家康や信康の本陣及び駐屯地は、奥まった一段高い北曲輪の土塁囲みの曲輪群と了教寺・若宮を利用したのである。

後顧の憂いが無くなった家康は、高天神奪還に向けて、周到な準備を進めていった。それが、土塁囲みと舟入を持つ馬伏塚城の改修であり、岡崎城の築城であった。岡崎城が、一種の陣城であったことは、その構造から確実である。土塁囲みの本曲輪は、兵糧・武器の保管施設であり、東側の曲輪は、駐屯地として利用されたのであろう。高天神城攻略の本格化は、馬伏塚城一城だけでは、攻城戦の兵站基地としての役目が賄いきれなくなってしまったということでもある。そのために、馬伏塚城を捕うための、岡崎城の築城になったのである。岡崎城の防御構造が、馬伏塚城に比較し劣るのは、あくまでも馬伏塚城を捕完する筈であり、高天神攻めの兵站基地としての役目が主目的であったためである。岡崎の城山が馬伏塚城に比較し、有利な点は、高天神城に近いことと、横須賀口から確実に残存ラグーンを使用した物資輸送が可能であったことであろう。

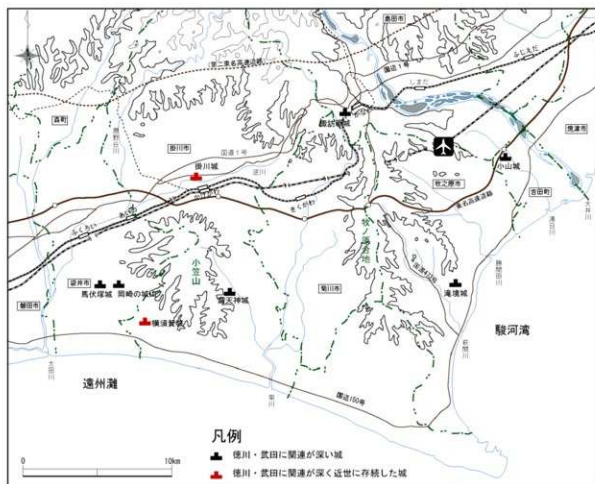


図 12 横須賀城周辺の主要城郭分布図

天正6年になると、横須賀城が完成。家康も、横須賀まで出陣している。裏を返せば、この時点で横須賀城周辺域までの安全が確保されたということになる。天正4～5年にかけては、横須賀周辺域までの安全確保に至らなかったとも理解されよう。高天神攻めの本格化に伴い、当然兵力の増強等が実施され、出陣回数も増大している。当然それにつれて、兵糧や武器・弾薬等の確保、保管が急務となってくる。徳川軍が、東遠江や北遠江を転戦し、武田勢力との戦闘を繰り返している間は、馬伏塚城だけの狭い土地で、武器・兵糧は事足りていた。しかし、主力部隊の展開となると、馬伏塚城だけでは当然対処しきれなくなる。また、武田軍の急激な勢力減退により、馬伏塚城の残存ラグーンの対岸地域までの安全が確保されたとなれば、より高天神城に近い戦略拠点が必要になってこよう。物資運搬の利便性を考えれば、残存ラグーンの入口に当たる横須賀周辺域に、それを求めることが、当然の帰結であった。

『家忠日記増補』によれば、天正6年11月、武田方の小笠原、小菅両氏が、海路横須賀に迫ったという。この記載は、横須賀周辺域での残存ラグーンの利用を裏付ける貴重なものである。高天神城攻防戦で、この残存ラグーンが大きな意味を持っていたのである。ラグーン入口の横須賀に城を築き、陸路だけでなく、海路による自由な物資搬入が可能になった徳川軍は、横須賀築城を契機として、高天神城を取り囲む砦構築を実施し、完全に高天神城を孤立させることに成功した。

横須賀城は、高天神城奪還を狙った家康が、前線の基地として、また兵站基地として築いた残存ラグーンの入口を押さえる極めて重要な城であった。普請は、家康の命をうけた大須賀康高が担当、天正8年一応の完成を見ている。城域がどの程度であったかは判然としないが、物資集散が主目的であったことを考えると、それ程大きな城であったとは思えない。高天神城を孤立させ、横須賀周辺域の安全が確保されていたが、城の周囲には海の水が迫っていたことは確実である。おそらく松尾山を中心として、現在の北の丸・本丸辺りまでの小高い部分に築かれたとするのが妥当ではないだろうか。

翌天正9年、高天神城が落城した後は、山城の高天神城を廃城とし、中遠地域海岸線の軍事的・政治的拠点として、横須賀城の拡張整備を実施し、ここを拠点としている。高天神城攻めに際し、海路輸送の重要性と、ラグーンの入口を押さえることの必要性を痛感したための措置と理解されよう。併せて、港湾を中心とした城下町建設も視野に入れたのである。さらに、見付や掛川までの街道を整備し、陸路と海路を繋ぐ輸送路の確保も考えていたのであろう。いずれにしろ、高天神城の持つ天險の要塞としての役割は必要と判断され、横須賀城の持つ港湾施設を取り込んだ役割こそが重用視されたのである。

天正18年(1590)の小田原合戦の後、徳川家康が関東に移封されると、翌天正19年、豊臣配下の武將渡瀬繁詮が三万石で横須賀城に入封、大規模な整備を実施している。横須賀城に初めて瓦葺き建物が出現するのは、この年以降のことである。なお、渡瀬繁詮は豊臣秀次事件に連座し切腹を命じられたため、変わって有馬豊氏が新城主となっている。渡瀬・有馬氏という豊臣配下の武將によって、それまでの土造りの城は、天守・石垣を持つ近世城郭へと変貌し、面目を一新したのであった。それでは、横須賀城に初めて建てられた瓦葺き建物は、どの場所にどのような建物として存在していたのであろうか。それが推定できれば、豊臣時代の横須賀城の規模が判明することになる。現在まで実施された発掘調査

結果から、渡瀬・有馬時代と考えられる瓦の出土位置を示した図を見れば、城内のどの位置に瓦葺き建物があつたのが判明する。まず天守である。天守台及び天守台周辺（北斜面も含む）が、50 点程と最も多く、渡瀬時代から現天守台の場所に天守があつたことは確実である。天守そのものが、どういう形式で何層であつたかについては、記録が無いため判然としないが、同時期の他の天守の形状から推定することは可能である。豊臣系城郭の特色である下見板張りを多用した黒い天守で、天守台の大ききから三重天守とするのが妥当であろう。最上階に高欄と廻縁があつたことは、豊臣系の他の城郭から伺え、さらに静岡の気候風土を考えればその可能性はかなり高い。

次に、本丸南下段から 40 点前後出土した瓦は、本丸門のものと考えられる。当時の大手門は、現在の本丸の下段の東側、三ヶ月池の東北にあつたと推定され、ここから 15 点前後の瓦が出土していることもあり、大手の可能性が高い。瓦の出土総量や版木の少なさ、補修してまで使用するという瓦の絶対数の不足から考えれば、門に瓦を使用したのは大手と本丸一の門のみと思われる。本丸門と推定される場所からは、かなり様々な文様の瓦が出土しているが、大手門と推定される場所からは、特定の文様の瓦が多く出土している。

松尾山からも瓦が出土しており、松尾山にも瓦葺き建物があつた可能性が高い。城内で最も高所に当たるのが、松尾山である。天守がシンボルとして築かれた、極めて政治的色彩の強い建物であつたとするなら、松尾山には軍事的色彩の強い物見櫓が推定される。平櫓でも十分ではあるが、二重櫓とすれば、かなり遠くまで見渡すことができる。高さをかせぐことが必要なら、瓦葺きとしない井楼櫓の方が望ましい。それをあえて瓦葺きとしていことから、シンボルも兼ねた二重櫓が想定されるのである。

現東大手門から 3 点瓦が出土しているが、再利用による瓦の可能性が高い。豊臣時代は城外で、後の改修で三の丸を取り込み、東大手としたのであろう。

出土瓦から見る限り、現時点で確実に瓦葺き建物が考えられるのが四棟で、天守、物見櫓、大手門、本丸門ということになる。この数字が、多いか少ないかは問題のある所であるが、三万石程度で四棟の瓦葺き建物は、当時の城としては多い部類ではないだろうか。

これら瓦葺き建物の位置から、渡瀬・有馬時代の城の範囲もおのずと判明する。現在の本丸・西の丸・北の丸・松尾山が渡瀬・有馬時代の城郭の範囲とするのが妥当である。松尾山と敵さい山の間に空堀を設け、現三の丸の西側に水堀、土橋を渡り大手門とし、さらに本丸南から現二の丸東側へと堀が続いていたのであろう。当然、現北の丸の北側、現西の丸の西側にも堀があつたと思われ、二～三ヶ所程度土橋を設け、他はぐるりと堀が廻っていたのである。渡瀬・有馬時代の本丸と天守は、現在と大差のない場所に位置し、現北の丸が二の丸、松尾山が物見郭、この三曲輪を中心として構成された城が想定される。渡瀬・有馬時代を想定したのが、図 13 である。

文禄 4 年（1595）、豊臣秀次は謀反を企てた咎で、関白職を剥奪され、切腹し果てた。この時、渡瀬繁詮は、秀次事件に連座責任を取られ、碓氷峠で切腹を命じられている。切腹した渡瀬氏に替わって、新城主となつたのは有馬豊氏である。出土瓦の状況を見る限り天正末～文禄期に想定される瓦が、明らかに二種類存在するため、渡瀬段階では城は完成しておらず、有馬氏が築城工事を引き継ぎ完成させたと思われる。豊臣系大名の入封によって、横須賀城は面目を一新し、瓦・石垣・天守を持つ近世城郭へと変化したのである。

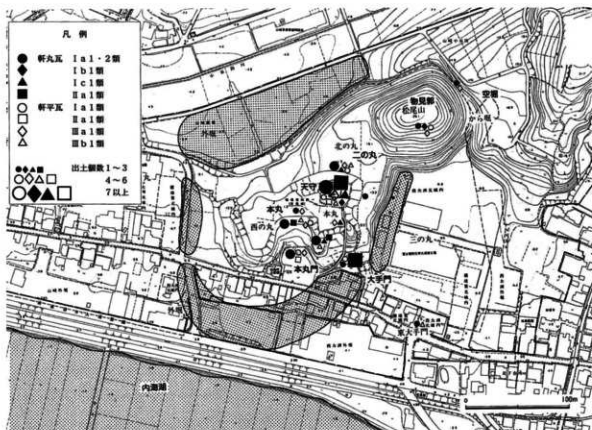


図 13 豊臣時代の城域想定図及び瓦出土地点

出典：『史跡横須賀城跡 史跡等活用特別事業報告書』1999 年 大須賀町教育委員会

慶長 5 年（1600）関ヶ原合戦によって、東海地域の豊臣臣顧の大名達は、徳川家康側に付いたにも関わらず、加増を名目に遠方へと移封されている。有馬豊氏も丹波福知山へと移っていった。替わって横須賀城主となったのは、大須賀忠政（榊原康政の次男で、大須賀康高の養子）である。忠政にとって、初めて城主となった城へ、再び戻って来たということになる。忠政の死後、嫡男忠次が後を継ぐ。元和元年（1615）、館林城主榊原康勝が急逝すると、忠次が榊原家に入ることとなり、館林へと移ってしまう。城主を失ってしまったが、駿府城主・徳川頼宣の支配下となり、存続することとなった。元和 5 年、頼宣が紀州藩主として転封すると、幕府直轄領となり代官支配の城となる。翌年、下総関宿から松平重勝が入封、再び横須賀藩が立藩することになった。元和 9 年、嫡男・重忠が出羽上ノ山へと転封となり、替わって老中となった井上正就が城主となる。正就の後を継いだ正利は、正保 2 年（1645）に常陸笠間へ移り、三河岡崎城主であった本多利長が入封する。

出土瓦から見る限り、正保 2 年（1645）から 37 年間在城した本多氏時代に屋根瓦が葺きかえられたことは確実で、本多氏の「立ち葵紋」家紋瓦が、軒丸瓦・軒平瓦共に認められる。『横須賀三社縁起私記』によると「正保元年甲申春ヨリ足軽・中間・家中ノ人足、在各町ノ人夫ヲ以テ、城ノ惣堀ヲ掘セ、石垣屏ヲ築カセ、西大谷河原ヲ上ヨリ下へ深く堀割ル、普請奉行ハ永田六左衛門知行三百石也」とあり、井上正利段階に堀と石垣普請があったことを伝えている。遠江諸城郭は、正保～慶安年間（1644～51）にかけて、かなり改修工事が実施されており、横須賀城の改修も一連の動きの中のでき事として捉えられる。記録を

見ると、城の東を南北に流れる西大谷を堀とするために、大幅に改修しており、城下までを含めた東の境界線を築こうとした可能性が高い。城域の拡張は、東下段の平坦地を確保する目的が想定され、現三の丸がこの時拡張され、城域内に曲輪として取り込まれたと思われる。ただし、井上段階はあくまでも普請が中心で、内部の建築群の建て替えにまでは及んでいない可能性が高い。井上正利が翌年転封されると、替わって城主となった本多利長に改修工事は引き継がれ、建物という作事面の改造を実施したのであろう。

利長による改修工事は、井上氏時代に拡張された部分の作事面だけでなく、城域をさらに西へ広げ、現二の丸までを取り込んでいる。『横須賀三社縁起私記』には「寛文元年辛丑年利長公大坂御勤番ナリ、同四年御城内二ノ丸普請始マル、新規ニ建ツ、同六年丙午年、石津平地ニナル、高き砂山ヲ兩脇へ数日引平ケテ、町屋立ツ、足軽町モ立ツ」と記され、寛文4年（1664）から二の丸造営工事が開始されたことが記されている。利長の改修により、現在見られる城の体裁が完成したことになるが、この時東西の大手門が整備されたということになる。「遠州横須賀城図」（国立国会図書館蔵）によれば、御殿建築は本丸、二の丸、三の丸の三ヶ所に描かれており、二の丸御殿が最大の規模であった。したがって、二の丸御殿が政庁で、他の御殿は居住施設と理解される。絵図には、西大手にのみ「大手」と記されており、これを裏付けている。「遠州横須賀惣絵図」（個人蔵）では、城の東西に武家屋敷が広がっており、特に西側の武家屋敷は、町屋との境に厳重な門と堀切が存在し、上級武家屋敷の可能性が高い。対して、東側は城に隣接する部分に重臣屋敷が見られ、さらに東は、街道に面して町屋を配し、その背後に武家屋敷地が広がっている。西大谷川を天然の堀とし、ここに番所が見られる。川を越えた東に広がる屋敷地が、敷地面積や位置から足軽屋敷と推定される。ここに、城下までを含めた城が完成を見たことになる。



図 14 遠州横須賀城図（国立国会図書館蔵）



図 15 遠州横須賀惣絵図（個人蔵）

延宝8年(1680)、東海地方を襲った台風は、江戸時代最大規模のもので、横須賀で高潮が発生し大きな被害をもたらした。この時押し寄せた潮の高さは、横須賀城の外側で9尺(約2.7m)に達した。城下では西本町まで潮が入り、町番所の椽下あるいは御会所の椽下に夥しき死人が有った。城内へは漁舟が流入し、御殿書院の戸に潮がつき、城の入口へ長持諸道具あるいは死人等が夥しく流れ寄ってきた。また、牛馬も多く流死したという。潮除け堤が壊滅的に破壊されたと記録に残されている(「横須賀根元歴代明鑑」)。

天和2年(1682)、高潮被害の復旧における重視により、農民たちが困窮を極めた責任により本多利長が出羽村山へ移封されると、西尾忠成が入封。石高も、本多時代の約半分2万5千石となるが、嫡男忠尚以降は3万5千石を領有し、明治維新まで8代に渡り世襲している。西尾氏が城時代に度々地震の被害を受け、その都度城は改修されているが、本多時代の姿を改変するまでの改修工事は実施されていない。地震による最大の被害は、宝永4年(1707)の東海大地震である。この地震により、御前崎は1～2m隆起したと考えられており、横須賀城や周辺城の寺社や民家は全壊・倒壊・破損の数知れずという状況であったと伝わる。城の本丸・二の丸・櫓門・塀・石垣・土塁が所々大破したのをはじめ、侍屋敷130軒大破、足輕屋敷98軒大破、百姓家1,054軒潰れ、城下町の民家597軒が破損(うち67軒全潰)した。堤は6,295間(11,331m)が大割れ・欠損・震い込み、田は5か村で198石分が稲共に震い込んだ。城下の街道は889間(1,600m)が大割れ・欠損・震い込んだ(『楽只堂年録』)。また、この地震のため、横須賀の湊口は塞がり、横須賀城まで入り込んでいた入江は地底が隆起して丘となり、沼地と化した。横須賀湊の最盛期は宝永の前の元禄年間で、来家他七という商人がここを本拠に蝦夷松前から九州筑紫まで縦横無尽に活躍し繁栄したが、この地震により横須賀湊は衰退してしまったという。時の城主西尾忠成は、湊口の今沢に弁才天を建立して湊の再開を祈願したが、再び湊機能は蘇えることはなかった。また、安政東海地震(1854)による被害も大きく、横須賀城主西尾忠受が幕府に報告した文章の写しによると、天守は破損して傾き、二の丸御殿、門や蔵など多くの建物

が倒壊している。特に石垣と囲い塀は残らず崩れたと記され、追手ニカ所の橋が大破している。「城内外地割裂沼吹出し」とも記され、地震動による液状化の状況が述べられており、海岸線に近い横須賀城は大きなダメージを受けた。この地震により、大破もしくは破損した門 18、同蔵 7、その他建物 14 となっている。以下がその記録である。

安政東海地震横須賀藩被害記録

十二月

一、七日在所差出候届 ☐ 同十三日御用番奈原和泉守江被遣先達而御届申上候私在所
遠州横須賀并駿州領分十一月五日地震ニ付破損所ノ通

城内本丸ノ分

- 一、長陣門 破損
- 一、同西門 潰
- 一、天守 破損傾
- 一、天守台門 潰
- 一、宮 弐ヶ所破損
- 一、宮門 破損
- 一、山ノ手門 潰
- 一、御用米蔵門 潰
- 一、同所番所 大破
- 一、御用米蔵 六棟潰
- 一、用米蔵 壱棟潰
- 一、武器蔵 壱棟潰
- 一、石垣 不残崩
- 一、囲塀 不残倒
- 一、三日月堀石垣 ☐ 落崩

二丸の方

- 一、表門
 - 但長屋共 潰
- 一、裏門
 - 但同断 潰
- 一、御朱印蔵 壱棟大破潰
- 一、武器蔵 壱棟同断
- 一、住居向 不残潰
- 一、土蔵 壱棟潰潰

三丸の方

- 一、入口門 潰
- 一、太鼓櫓 潰

- 一、多門 潰
- 一、長屋 壱棟潰
- 一、番小屋 壱ヶ所潰
- 一、物置 潰

西曲輪之方

- 一、門 潰
- 一、武^口櫓古場 壱ヶ所潰
- 一、鉄砲納所 壱棟潰
- 一、弓術^口藏 潰

厩曲輪之方

- 一、門 潰
- 一、厩 壱棟潰
- 一、長屋 壱棟潰
- 一、馬^口場 潰
- 一、飼菜置場 潰
- 一、釜屋 潰
- 一、不明門 潰

追手之分

- 一、門 壱ヶ所潰
- 一、番所 壱ヶ所潰
- 一、橋 大破
- 一、西仕切門 潰
- 一、東仕切門 潰

東追手之分

- 一、門 壱ヶ所潰
- 一、番所 壱ヶ所潰
- 一、橋 大破
- 一、坂上門 潰
- 一、二階門 潰
- 一、城中外塀 破損
- 一、城内外塀下石垣土手大方 落崩
- 一、城内外地割裂沼吹出シ 數ヶ所
- 一、堀^口 落崩

城外分

一、番所

但木戸櫓共儀 四ヶ所潰

一、同

但木戸櫓共倒 五ヶ所大破

一、会所 不残潰

一、同所門長屋共 潰

一、下台所 不残潰

一、同所門長屋共 潰

一、坂上用屋敷門長屋共 大破

一、同所学問所 潰

一、同所武

(下 略)

慶応4年(1868)、徳川亀之助が駿府へと入封し、県内の諸大名は千葉近辺へと移封されることとなった。横須賀城主・西尾忠篤は安房国花房への転封が決定、それに伴い横須賀城は廃城となる。この時、引継ぎ書類として、城内の建物の内、鍵が掛かる建物とその鍵の数を調べた「鍵帳」が残り、維新当時の城内の様子が判明する。

覚

一、 追手門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 東 門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 表 門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 裏 門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 御朱印蔵	鍵		壹	
一、 武器蔵	鍵		壹	
一、 本丸門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 城詰米蔵門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 同所西門	鍵		壹	
一、 城詰米蔵	鍵	但沓番より六番まで	六	
一、 不明門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 山之手門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 二階門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 天守	鍵		壹	
一、 天守門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 帶曲輪門	鍵		壹	
一、 奥 門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 東仕切門	鍵	内沓潜鍵	貳	
一、 広間塀入口	鍵		壹	
一、 書院庭口	鍵		壹	

一、	台所脇路次口	鍵		壹
一、	三之丸入口堀重門	鍵		壹
一、	湯殿入口	鍵		壹
一、	居間庭口	鍵		壹
一、	天守裏櫓水門	鍵		壹
一、	三之丸東櫓水門	鍵		壹
一、	西入江水門	鍵		壹
一、	中入江水門	鍵		壹
一、	東入江水門	鍵		壹
一、	居間西庭口	鍵		壹
一、	渡廊下庭口	鍵		壹
一、	三之丸竹木戸	鍵		壹
一、	西曲輪堀重門	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	五岳之間裏板羽目入口	鍵		壹
一、	同所西入口	鍵		壹
一、	居間庭口胎内潜	鍵		壹
一、	居間西裏入口	鍵		壹
一、	城詰米蔵西櫓水門	鍵		壹
一、	同所東櫓木戸	鍵		壹
一、	同所中堀水門	鍵		壹
一、	不明門木戸	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	石津東木戸并土蔵藏	鍵	内壹潜鍵	三
一、	会所門	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	同所東入口	鍵		壹
一、	下台所門	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	作事門	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	焰硝蔵	鍵		
一、	拾六軒町木戸	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	石津西木戸	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	北之丸櫓水門	鍵		壹
一、	坂下谷口木戸	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	坂下谷奥木戸	鍵		壹
一、	製薬所	鍵		壹
一、	奥庭口羽目入口	鍵		壹
一、	町番所木戸	鍵	内壹潜鍵	貳
一、	稽古場	鍵		壹
一、	製薬所門	鍵	内壹潜鍵	貳
	右之通御座候、以上			
	西尾隠岐守家来			

巳三月 監察

鳥居弥吉 印

岡田勝治 印

鈴木六蔵 印

上記の記録から、維新当時の横須賀城内の様子がほぼ判明する。さらに、明治5年1月18日に民間に払下げが決まった城内の建物・立木・石垣等の入札記録である「横須賀城払下げ入札記録」(明治5年御用留帳)も存在する。

建物の部

- | | |
|--------|--------|
| 一、 壱番 | 大手門 |
| 一、 貳番 | 太鼓櫓 |
| 一、 三番 | 二階門 |
| 一、 四番 | 天守門 |
| 一、 五番 | 本丸門 |
| 一、 六番 | 天守台上之門 |
| 一、 七番 | 天守 |
| 一、 八番 | 米蔵 |
| 一、 九番 | 同 |
| 一、 拾番 | 同 |
| 一、 拾壱番 | 同 |
| 一、 十二番 | 米蔵見張門 |
| 一、 十三番 | 同入口門 |
| 一、 十四番 | 中仕切門 |
| 一、 十五番 | 裏 門 |

但し是は左右長屋ヲ除キ、切取跡ハ中方見込入札之事

- 一、 (十六番は欠)
- | | |
|--------|------|
| 一、 十七番 | 朱印蔵 |
| 一、 十八番 | 武器蔵 |
| 一、 十九番 | 西大手門 |
| 一、 二十番 | 不明門 |

二丸建物

- | | |
|--------|-----------|
| 一、 い 印 | 玄関書院向 |
| 一、 ろ 印 | 奥座敷向 |
| 一、 は 印 | 部屋向 |
| 一、 に 印 | 長局向 |
| 一、 ほ 印 | 元台所向 |
| 一、 へ 印 | 孟宗藪門 |
| 一、 と 印 | 天守台 米蔵之間門 |
| 一、 ち 印 | 大手門米蔵老棟 |
| 一、 り 印 | 同東ノ方老棟 |

(下 略)

両者の記録を比較検討することで、維新当時に城内に存在した建物がほぼ判明する。まず天守だが、入口に門が存在する形式が推定される。ということは、付櫓のような施設が付設する天守ということになろう。事実、発掘調査においても、南東面に付属施設が確認されている。櫓は、太鼓櫓が一基で、三の丸南東隅の櫓になる。門は、大手門（追手門＝東大手門）を初め、二階門、本丸門、天守台上之門、裏門、西大手門、不明門などと数多い。また、米蔵や朱印蔵、武器蔵などが立ち並び、二の丸に御殿建築が存在したことも判明する。絵図等でも判明するように、櫓が極めて少ないのは、度重なる地震の被害によって倒壊し、それを建て直さなかったためと推定される。シンボルとしての天守と、大手門脇の櫓を残し、他は御殿と蔵という生活に必要な施設を維持管理し、門は曲輪間を仕切る施設として利用されていたのである。幕末に至り、城は軍事施設ではなく、藩政のシンボル及び政庁、藩主の居住施設となっていたことが両記録からよくわかる。

2 横須賀城跡の保護と環境整備

(1) 史跡指定の経緯と範囲

横須賀城は、築城から明治維新で廃城となるまで 288 年間 20 代の城主を数えたが、明治元年（1868）20 代城主西尾忠篤は明治維新の激動のなか、安房国花房（現千葉県鴨川市）に移され、横須賀藩領は静岡藩に含まれることとなった。その後、明治 2（1869）年 8 月に廃城となり、さらに明治 6（1873）年には城内の土地、建物、石垣、樹木まで民間に払い下げられた。その多くは畑として利用され、池や堀は水田化した。城跡中央南寄りを東西に貫通する道路ができ、両側に民家が建ったが、昭和 30 年代までは廃城当時の地形に大きな変化もなく推移した。しかし、昭和 30 年代の後半に国道 150 号の開通、それに伴う地方道の整備が進んだ。高度経済成長期には、三の丸一帯に工場が進出し、城地の宅地化が進む一方、水田になっていた北堀一帯は農業基盤整備により盛土されて茶畑が造成され、西堀跡に放水路が作られるなど、開発が急テンポで進展した。

昭和 46 年に本丸丘陵地一帯を宅地造成する計画が持ち上がったことが契機となって、城跡の保存運動及び調査、資料の収集が行われた。その後、住民と行政が一体となって城跡を国指定史跡とすべく、土地関係者の同意書をまとめて提出し、昭和 56 年 5 月 8 日付けで国の史跡に指定された。ただし、重要な遺構である東大手付近の外堀及び西外堀の一部及び現在の県道に含まれる中土居は、史跡に指定されていない。

<史跡指定状況>

指定区分 : 国指定 史跡

指定年月日 : 昭和 56 年 5 月 8 日

所在地 : 掛川市山崎 1 番地の 1 外 471 筆

指定地面積 : 168,419.64 m²

(2) 保存整備事業の経緯

1) 保存管理計画及び、2) 整備基本構想・整備基本計画に基づき、整備委員会の指導の下、横須賀城跡の保存管理と整備事業を進めてきた。

1) 保存管理計画

昭和 57・58 年度に横須賀城跡保存管理計画を策定した。この中で史跡の性格と現況を考慮し、地域区分（A、B、C 地区）と保存管理基準を定めている。

基本方針：地域住民の生産活動と日常生活から生じる現状変更と保護・保存のための規制との調和が重要で、特に土地利用区分、地区の性格、現状変更の規制の内容を明確にすることが肝要である。保存管理計画の策定に当たっては地域住民の意向を十分反映し、施策の実施に当たっては地域住民に犠牲を強いるものであってはならないとするものである。

指定区分：史跡の性格と現況を考慮し A、B、C の 3 地区に区分する。なお、今後の調査研究や地域の社会環境の変化に応じて保存のための修正も加えるものとする。

保存管理基準：文化財の保護と地元住民の利益との調整を図るため土地及び構築物の規制内容は次のとおりとする（表4 保存管理基準表）。

公有化計画：史跡における土地の公有化は史跡保存上最も有効な方法である。公有化には、現状変更を求める土地の買上げ、土地所有者の買取り請求に対する買上げ、また整備計画に基づく買上げ、その他事前の話し合いによる買上げ等がある。

表4 保存管理基準表

区分	性 格	保存管理基準
A	① 地域：本丸、西の丸、北の丸、松尾山、敵さい山一帯の丘陵地 ② 土地利用：農地雑種地更地 ③ 保存状況：地形的変化が少なく遺構の保存状態が良いとされる地域 ④ 面積：113,280.63 m ² ⑤ 指定地に占める割合 67.3%	① 現状変更： 史跡の整備管理上必要なものを以外認めない。 ② 固定資産税： 全額を免除する。 ③ 公有化： 土地の公有化を行う。 整備を行う。
B	① 地域：県道沿いの前堀部分 ② 土地利用：住宅地、工場敷地 ③ 保存状況：堀跡であるから遺構の残りは良いと判断される。 ④ 面積：11,303.35 m ² ⑤ 指定地に占める割合 6.7%	① 現状変更： ・ 建築の制限をする。 ・ 現状変更を原則認めない。 ② 固定資産税： 半額を免除する。 ③ 公有化： 将来適当な時期においては公有化を進める。 公有化の進展に伴い整備を行う。
C	① 地域：前堀に接して中央部に帯状に広がる地域 ② 土地利用：住宅地、道路等の土地利用が進み町並み（松尾町の主要部分）が形成されている。 ③ 保存状況：城の遺構があると推定されるが土地利用が進み構築物がある。 ④ 面積：43,835.66 m ² ⑤ 指定地に占める割合 26.0%	① 現状変更： 住民の生活上必要な現状変更は原則的に認める。 ② 固定資産税： 免除しない。 ③ 公有化： 特別な場合を除き公有化整備はしない。

（P35 図 18 横須賀城跡保存管理地域区分別公有化図を参照）

2) 整備基本構想・整備基本計画

昭和 59 年度に「復原と環境整備のための基本計画」を策定し、その中で整備基本構想と整備基本計画を以下のように定めている。

①整備基本構想

計画の理念

史跡の環境整備の意図する所は遺構の保存を図りつつ、史跡全体をそれにふさわしい形で整備し、国民一般の活用に供することができるようにすることである。見学者にとっては教学の場、また歴史を回想できる場として、近隣の居住者にとっては、郷土の誇りであると同時に、快適に利用できる居住空間として現在に生かす必要がある。

基本方針

史跡を整備するに当たり史跡の位置する自然、人文環境を充分理解し、また遺構の性格、状態を充分認識して整備方針を立てる必要がある。(中略)地形が大きく変化している部分を除いて、復原資料と地割とからほぼ当時の輪郭をたどることができ、地割の復原が可能である。また、部分的な発掘調査だけでなく、個々の建物については面的な発掘調査の成果に基づいて整備を行う必要がある。

動線計画

横須賀城はいわゆる両頭の城といわれるように、東と西に大手門があり、主入口が二つあることが城の大きな特色でもある。したがって、できるだけ二箇所の整備を行う必要がある。県道袋井大須賀線を主アプローチとし、県道沿いに駐車場を設けて、来訪者を東又は西の入口より導入する形が望ましい。また、近隣住居者の利用としては、日常の通過交通も兼ね、南、西、東の現行道路からの利用も考慮して園路計画を立てる必要がある。城内の園路は復原によって推定し得る旧動線を踏襲し、各門各郭のみならず、松尾山、敵さい山についても同様に導入、通過の園路を計画する。

発掘計画

本丸、西の丸など主要部や、各郭の建物跡、門跡など、復原図と比較しながら面的な発掘調査が必要であらうし、堀、土塁、城壁などは位置、構造を確認するトレンチ的な発掘調査が必要にならう。整備の進行状況に合わせて、第一次公有地化地域、B 地区、C 地区などの順に事前調査を行う必要がある。

ゾーニング

ゾーン別整備基本方針は表 5 のとおりである。

表5 整備基本構想ゾーン別整備基本方針

ゾーン区分	整備構想の概要
I 本丸、西の丸	横須賀城の中核部であり、高密度の整備を行う。内部の建物は復元的な表示とするが、上部構造まで完全に復原することは、精密な復原を可能とする資料がそろわない限り控えるべきである。また、忠霊殿など史跡と直接関係ない既存施設の移転を行う。三日月池を鑑賞できる形に整備し、公民館の移転を図る。公民館の移転は、地元住民の要望にも留意し、二の丸地区（Ⅶ）の整備との関連で推進すべきである。
II 北の丸、井戸曲輪	中核部をとりまく景観を育成するとともに、多目的な広場を造成する。
III 松尾山 IV 敵さい山	中世の山城的形態を良く残す地区で、現状維持を基本とする整備を行う。松尾山とその東側の空堀部は樹木の繁茂が著しく、管理上でも危険なため、主要な高木を残して伐開し、残存する土塁、腰郭状遺構、空堀などを明確にする。斜面や土塁の崩壊している部分は安全性を考慮して復旧する。また、横須賀城本丸の通路を可能な限り復原し、これを園路とする。
V 北外堀	門、外堀の平面的な表示と土塁の復元的表示の他、周辺の修景を行う。
VI 西大手、外堀	大手口であり、堀との関係を含めて西大手門、堀を復原する。また、史料、発掘調査により櫓を復原するのもよい。
VII 二の丸御殿	西部幼稚園の移転を図り、建物を資料館や管理棟に利用する。I地区の公民館との兼用が望ましい。城壁などの平面表示を行い郭内部は修景的整備とする。
VIII 二の丸西	城壁の平面表示と周辺の修景。なお、二の丸以西の城壁の表示は、本丸、北の丸等の第1次公有地化区域における生垣表示に比して、やや高さをおさえて混雑とすることが望ましい。
IX 不開門	不開門を含めた復原整備。馬屋、井戸の平面整備を計画するのもよいであろう。
X 西堀	西堀の平面整備
XI 南堀	南堀の復原整備。軌道に面して目につきやすい場所なので、できる限り城の構（石垣、土塁、水面）等を復原することが望ましい。
XII 東大手	東大手は、外堀、土塁を含めて西大手同様復原する。
XIII 三の丸	東大手門に連続する隅櫓、塀、東堀の復原を行い、郭内部は散策を中心とした園地区とする。
XIV 資料館、管理施設	西部幼稚園の移転を図り、建物を資料館、管理施設に転用する。また、多目的研修センターとの関連性を考慮し、駐車場等を整備する。

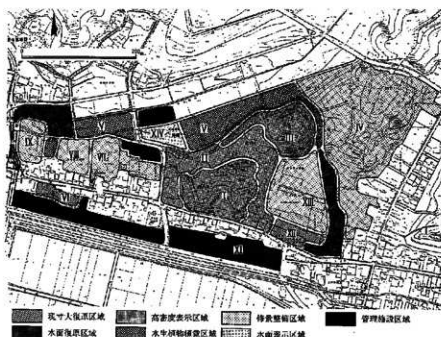


図16 整備基本構想ゾーニング図

②整備基本計画

整備基本計画では史跡全体を、A：第一次公有化区域、B：それ以外の保存区域、C：規制区域と保存以外の地区の3地区に分け、各地区をさらに細かくゾーニングし、ゾーンごとに基本計画を立てている。

表6 ゾーンごとの整備基本計画

ゾーン区分	整備計画の概要
A-1	本丸。天守閣の復原は正確な資料を見出せない限りさしひかえ、天守台の土壇のみ整備する。忠霊殿の移転を行う。西の丸（A-2）、北の丸（A-7）、A-3地区との境界部は、郭の形が明確にわかるよう法面整備を行い、塀は高さ1mくらいの列植の生垣とする。
A-2	西の丸。発掘調査によって御殿の平面表示を行う。法面及び塀については、本丸と同様とする。
A-3	発掘調査を行い、門跡の平面表示を行う。
A-4	郭の重なり具合を視覚的に把握できるように法面整備を行い、塀の表示のための列植を行う。
A-5	三日月池を中心とする一画。ガイダンス広場と池沼の修景。南からの主要導入部として広場、案内板等の整備を行う。
A-6	本丸との高低差が著しいため、法面整備には特に留意する。
A-7	北の丸。多目的園地として、張芝によって広い空間を確保する。
A-8	井戸曲輪。井戸の復原整備と周辺の修景整備。花木の植栽などを行う。
A-9	多目的広場。城郭中央部を南北に貫通する道路からの主要導入部とし、案内板の設置を行う。
A-10	松尾山。疎林状に伐開し、山域的景観を保存しながら、腰郭遺構を視覚的に把握できるようにする。
B-1	北堀。地形的に水面の確保が難しいため、段上に区画割を行い、水深を浅くして水生植物園とする。一部徒渉池を作って城跡背面の自然景観との調和を図る。
B-2	多目的センター。堀跡にかかる部分は堀の形状を路襲しながら駐車場とし、堀が連続していることを表示する。
B-3	空堀及び散さい山。北堀からの園路を空堀底部にまわし、散さい山へぬけられるようにする。なお松尾山側の法面崩壊部の保全を行う。
C-1	東大手門地区。現在民家の存在する区域であるが、『両頭城』としての特色を出すためにできるかぎり、復原整備する。
C-2	南堀。県道からの城らしい景観を確保するために、石垣と水面を復原する。

整備の項目ごとの具体的な方針として、復原整備（建物・堀・石垣）、園路計画、サイン計画、造成計画、電気・給排水計画、植栽計画、運営管理計画の具体的な方針が示されている。最後に今後の課題として、発掘調査の体制、建物復原、整備後の維持管理、周辺景観の保全等について記されている。

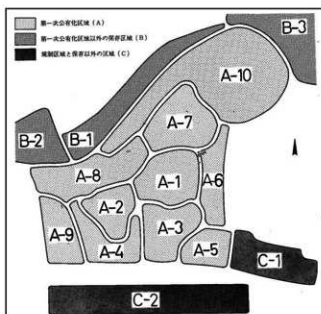


図17 整備基本計画ゾーニング図

3) 土地公有化事業

昭和 57 年度より公有化を開始した。これまでに、天守台を中心とした本丸、二の丸、三の丸、南側の外堀跡の公有化が行われ、平成 19 年 4 月現在 88,794.32 m²が公有化されている。要公有化面積 145,555.22 m²に対する公有化率は 61.0%となっている。掛川市では、引き続き横須賀城跡の公有化を図る計画である。

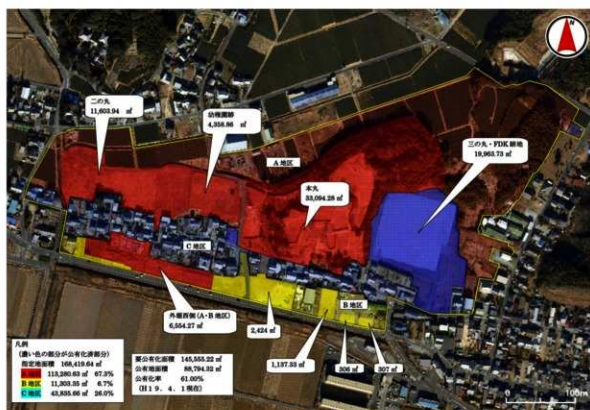


図 18 横須賀城跡保存管理地域区分別公有化図

4) 整備事業

廃城時の姿に復原することを基本として、昭和 59 年度から本丸部分の発掘調査を開始し、昭和 60 年度からは発掘調査の成果に基づき本丸西側下部分より整備工事を開始した。平成 6 年度から平成 12 年度にかけては、天守台を中心とする本丸と北の丸の大規模整備工事を実施し、天台建物跡（天守閣）、北の丸建物跡の平面表示、本丸前高石垣復原整備等を行った。

遺構の復原整備の他に、陶器製野外模型、遺構の説明板や標柱、トイレ等の設置、花木高木の植栽等、見学者来訪者の利便と憩いの場を提供するための整備も行っている。

表 7 横須賀城跡整備事業進捗状況表

番号	位置名	公有化	発掘調査	基本設計	実施設計	整備工事
1	本丸 天守台	○	OH元・2	OH8	OH9	OH9・10
2	本丸中央平坦面	○	OS59・63	OS63	OH元	OH元
3	西の丸	○	OS62	OS62	OS63	OS63
4	西の丸西側中段	○	OS61	OS61	OS61	OS61
5	本丸前高石垣、櫓門	○	OH3・4	OH4	OH5	OH6・7・8
6	櫓門前枳形	△	×	×	×	×
7	北の丸 北の丸	○	OS63・H10・11	OH11	OH12	OH12
8	松尾山	○	OH13・14	OH14	OH15	×
9	西の丸西下・井戸曲輪	○	OS60	OS60	OS60	OS60
10	二の丸 北側平坦面	○	△現状変更 発掘有	×	×	×
11	西櫓	○	OH15	×	×	×
12	三の丸 三の丸	○	△現状変更 発掘有	×	×	×
13	外堀 南堀西半	△	×	×	×	×
14	南堀東半	△	×	×	×	×
15	東堀	○	×	×	×	×
16	北堀	×	×	×	×	×
17	西堀	△	OS50	×	×	×
18	敵さい山	×	×	×	×	×
19	坂下谷	×	×	×	×	×
20	守夜神	×	×	×	×	×

凡例：○完了 △一部実施 ×未実施



図 19 横須賀城跡整備事業位置図

3 横須賀城跡の調査成果の概要

(1) 発掘調査

横須賀城跡の発掘調査は、史跡整備に伴う調査と住宅建設などの史跡の現状変更に伴う確認調査とに大きく分かれる。

1) 史跡整備に伴う発掘調査

史跡整備に伴う発掘調査は、横須賀城の構造や遺構の残存状況等を解明し、史跡整備の基礎資料を得るための事前調査であり、史跡指定から間もない昭和 59 年度から開始した。以下に発掘調査の概要を述べる。

○昭和 59 年度：本丸と西の丸の境界部分の発掘調査

この調査により、天守台に接する本丸の北端部分に残る土塁が 2 時期にわたって改修・構築されていることが判明した。また、この土塁の裾から、投棄された瓦が集中する瓦だまりを検出した。

○昭和 60 年度：西の丸の西側下から本丸の北側下部分の発掘調査

複数の米蔵が建っていたと推定されている本丸北側の下平坦面の調査では、礎石など建物に直接結びつく遺構は検出されなかったが、建物の基礎の痕跡と考えられるタタキ状の整地層が部分的に残存していることを確認した。

また、この平坦面西側に残るタタキで造られた井戸枠状の構造物を調査した。その結果、この構造物には枠と一体となった底部が確認され、この遺構は井戸枠ではなく、防火用の天水桶であることが判明した。

○昭和 61 年度：西の丸西側斜面・中段部分の発掘調査

西大手や二の丸御殿などがある城郭西側の低地から、城廓中央の天守台方面へ上がる登坂路上に造られた門と、それに付属する螺旋構造の石段を検出した。

門は、扁平な石を敷き詰めて造られていて、親柱の間隔は 2.6m を測る。門から東側に続く螺旋構造の石段は、長さ 1.4m から 2.9m の石列が弱を広げたような形に配置されて造られている。これは、西側方面から城郭中核の本丸部分に向かう通路を、門から大きく南側へ迂回させ、本丸を防御するための構造と考えられる。この調査により城門や通路の構造の一端をつかむことができた。

○昭和 62 年度：西の丸の発掘調査

西の丸の中央から東側にかけて、拳大の礫が集中する浅い穴を複数検出した。建物の礎石を安定させるための根固めと推定している。

○昭和 63 年度：本丸と北の丸西端部の発掘調査

天守台西側の本丸平坦面から、用途不明の長さ 3m 幅 1m の細長い土坑を検出した。北の丸西側斜面下からは、長さ 20 cm 内外の石により造られた溝状遺構を検出した。

○平成元年度：天守台跡・本丸南斜面の発掘調査

天守台は廃城後、記念碑が設置されるなど度々改変を受け、特に、昭和30年代には戦没者の慰霊殿建設のため、北側の土塁が大きく削られ大規模に改変された。

天守台の調査では、中央部分から礎石を抜き取った穴を複数検出した。天守台の東南隅部分からは、天守台へ上るためのスロープ状の通路と考えられる遺構を検出した。

本丸南斜面下の裾部分の調査では、斜面に沿って据えられた石垣の根石列と、この斜面に分布する裏込めの栗石を検出した。これにより本丸南側（前面）にあった石垣の範囲・高さなどを推定する手掛かりを得ることができた。

また、本丸南斜面東側の中段部分からは、低い石垣により形作られた幅の狭いテラス状の平坦面を検出した。この平坦面は東側が天守台方向に徐々に上がる構造となっており、本丸の南下方面から天守台方面へ上がる登坂通路の一部と推定される。

○平成2年度：天守台の発掘調査

平成元年度に引き続き天守台の発掘調査を行った。

この調査では、天守台の中央やや南西寄りから、東西6間（12m）、南北3.5間（7m）の基盤目状に配された19箇所の礎石と礎石の痕跡からなる礎石群を検出した。この礎石群は、横須賀城の天守の礎石と考えられる。

19箇所の礎石の内、5箇所には礎石が残り、14箇所は礎石が抜き取られた皿状の浅い穴であった。礎石の一つには柱の痕跡が残るものがあった。

この調査により、天守台の北側には土塁状の高まりがあったことが確認され、さらに礎石群の分布状況から、横須賀城跡の天守はこの土塁状の高まり部分に、一部が乗る構造であったと推定している。

天守台外周の西側と南側の瓦溜りからは、天守の大棟に使われていたと考えられる復原高1.2mの鯰瓦の頭部と尾部が発見された。

この調査により、横須賀城の天守台の特徴的な構造を解明するための資料を得ることができた。

○平成3年度：本丸の南斜面下と東斜面下の発掘調査

本丸南斜面下裾部分から、本丸南斜面に築かれていた石垣の根石列を検出した。根石は長さ50cmほどの丸石を据えて造られていた。石垣の高さは、栗石の分布状況から3m以上の高さであったと推定される。この石垣の東端と西端はそれぞれ南に折れ曲がって、本丸前面の東西のコーナーを形作っていた。この調査により、本丸前の石垣の範囲や高さなど石垣復原のための基礎資料を得ることができた。

○平成4年度：本丸南斜面下平坦面一帯の発掘調査

この部分は、本丸南側の低地から天守台方面へ至る主要ルートであることから櫓門などの複数の門と石塁などにより守りが固められていた。この調査の結果、礎石など櫓門自体の遺構は残っていなかったが、櫓門が建っていたと考えられる基壇の前面を形づく

る石垣を検出した。

また、この石垣の東側は南側へ張り出した構造となっていて、その上面は緩斜面を形作り、西側側面には石垣が積まれていた。この緩斜面は、櫓門入口へ至るスロープと推定される。

○平成 5 年度：三日月池北側中段の発掘調査

この調査では、浅く掘り進められた幅 2m の道状の遺構を検出した。この遺構は、東大手、北の丸方面から三日月池の北側を通り本丸前へ至る通路の一部と推定している。

○平成 7 年度：三日月池北側中段の発掘調査

三日月池北側中段の本丸南斜面下の掘部分から、石垣の根石列を検出した。根石は、長さ 60 cm ほどの丸石を据えて造られていて、西端部分では 4 段目まで残っていた。この石垣は、本丸中央から連なる本丸前（南）の石垣の東端に当たる。

この石垣の南側の平坦面からは、拳大の石を二列に並べて方形の区画を造り、その内側に玉砂利が敷き詰められた建物跡と考えられる遺構を検出した。方形を呈する区画石列の上に建物の外壁が乗り、内側の玉砂利敷きは土間跡と推定している。

○平成 8 年度：三日月池北東中段の発掘調査

三日月池の北東中段からは、直径 3m 深さ 2m の円形の土坑を検出した。この土坑からは多量の炭化物和鉄滓、櫓の羽口が出土していることから、鍛冶施設の廃棄土坑と考えられる。この土坑から北東に位置する天守台東下の帯郭状部分に、炭化物が平面的に広がり、熱を受けて土が赤褐色と灰青色に変色する部分がみられる。この状況から、この付近に鍛冶施設があったものと推定している。

○平成 9 年度：天守台東側下一帯の発掘調査

中央部分で南北 18m、東西最大 13m、深さ 1.3m の用途不明の不整形の掘り込みを検出した。

○平成 10 年度：天守台東下から北下の発掘調査

後世の攪乱を受けており遺構は検出されなかった。

○平成 11 年度：北の丸の発掘調査

北の丸の中央やや東寄り部分から、建物の北東の隅を形作ると考えられる東西 5m、南北 2.5m の直角に折れ曲がる石列と、その内側にみられるたたき状の整地面を検出した。また、郭の北東隅部分からは、屈曲する溝状の石列遺構などを検出した。

○平成 13 年度：松尾山の発掘調査

松尾山の中央部分にトレンチを入れ遺構の残存状況等を確認した。

○平成 14 年度：松尾山及び西櫓跡の発掘調査

松尾山では、東端の空堀に接する部分に、周囲より 2m ほど高い平坦面があり、当時の絵図によるとこの部分には多門と記された細長い建物が描かれており、倉庫と考えられている。

この平坦面上に、直径 20 cm ほどの扁平な丸石が複数据えられていた。これらの据石は、建物の礎石群と考えられるが、建物推定域の西側と南側の一部しか残っていなかった。この建物跡は、礎石建ち建物としては、礎石の配置が不均等で合わないことから、礎石の上部に柱が建つ礎石建ち構造の建物ではなく、不均等な基礎石の上に横木を置いて、そこから柱が建ち上がる根太構造の建物と推定している。

松尾山は当初の想定よりも遺構の残りは良くなかったが、松尾山の構造の一端をつかむことができた調査であった。

この年の西櫓跡の調査は、トレンチにより遺構の残存状況を把握する調査であった。

○平成 15 年度：西櫓、三の丸跡の発掘調査

西櫓は、城廓西側の二の丸郭南端に位置し、横須賀城に二箇所あった大手門の一つ西大手門に近接する櫓で、西大手への出入りを監視する位置に当たる。

調査によると櫓跡西端部分の東西幅約 3m、南北の長さ約 5.5m の範囲が、周辺よりも 1m～2m ほど高くなっていた。この部分は、当時の絵図によると、西櫓建物が想定される位置に当たることから、この高まりは櫓の基壇跡と推定される。しかし、この部分からは礎石等の建物に直接結びつく遺構は検出されなかった。

この基壇跡の南西裾からは、直径 50 cm～70 cm ほどの丸石を積んで造られた石垣の一部を検出した。この石垣は、櫓台の西側側面を形作りながら、その西側にあった西大手門の平坦面に接する形になることから、西大手の北側（城内側）の枡形を形作る石垣の一部の可能性が考えられる。

三の丸郭は、城下町に隣接し、横須賀藩の藩庁があった郭と言われており、郭の南側と東側は広い外堀により、北側は外堀からつながる空堀と松尾山により守られていた。また、西側は、本丸郭との境界となる法斜面と、牛池と呼ばれる池により守りが固められていた。

三の丸の平坦面の大部分は、昭和 40 年代の工場造成工事により削平され、周囲の外堀と牛池の埋め立てに使われたと言われていることから、この調査では、東西方向のトレンチを入れて、三の丸の削平状況と、外堀、牛池の位置と埋め立て状況を確認した。

その結果、調査範囲の北東部分で東へ下がる土層面を検出した。これは、三の丸から東側の外堀へ下がる法面と考えられる。また、西側では西へ下がる土層と池の堆積物を検出した。これは牛池の跡と考えられる。

2) 史跡の現状変更に伴う発掘調査

横須賀城跡では、史跡整備に伴う発掘調査の他に、住宅建設などの史跡の現状変更に伴う確認調査が年間数件ずつ行われている。主なものとしては、昭和 59 年の東大手、昭和 61 年・63 年の三の丸、平成元年の西大手、平成 5 年の二の丸の発掘調査がある。

東大手の発掘調査では、東大手門のものと推定される建物跡を検出した。

三の丸の調査では、三の丸平坦面から東側の外堀へ下がる法面と牛池の一部を検出した。

西大手の調査では、堀と小門の基礎と考えられる遺構を検出した。

二の丸の調査では、二の丸の東南隅部分から石垣で護岸された池跡を検出した。護岸の石垣は沈下を防ぐため、角材の上に石を積み上げて造られていて、さらに角材が池に張り出すことによって石垣が崩れるのを防ぐため、約1mの間隔で杭を打って角材が固定されていた。この池は、二の丸と本丸とを区画する機能をもつ池と考えられる。

これらの発掘調査により横須賀城の構造が明らかになりつつある。

(2) 史料調査

横須賀藩は、明治維新の混乱期に安房花房（現千葉県鴨川市）に突然移封となり、維新の混乱のなか藩の行政関係の文書をはじめほとんどの武家文書が失われてしまった。また、横須賀城も明治初年には廃城となり、城地を始め建物、石垣、竹木に至るまで民間に払い下げられて失われてしまい横須賀藩や横須賀城を知る資料は数えるほどしか残っていない。

このような状況のなか、資料調査については、体系的な調査は行っていないが、市内の寺院に移築されたと伝わる横須賀城関係建物の実測調査、城主移封地の調査、城主や家臣の子孫への調査などを、事業の都度個別で行っている。

4 横須賀城跡の現況

(1) 史跡指定地内の現況

本丸は、天守台、本丸中央平坦面、西の丸及び西の丸西側中段、本丸前高石垣・櫓門で整備工事が完了している。加えて、北の丸、西の丸西下・井戸曲輪で整備工事が完了している。

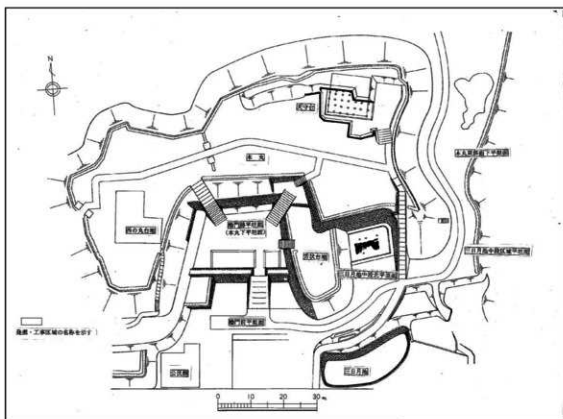
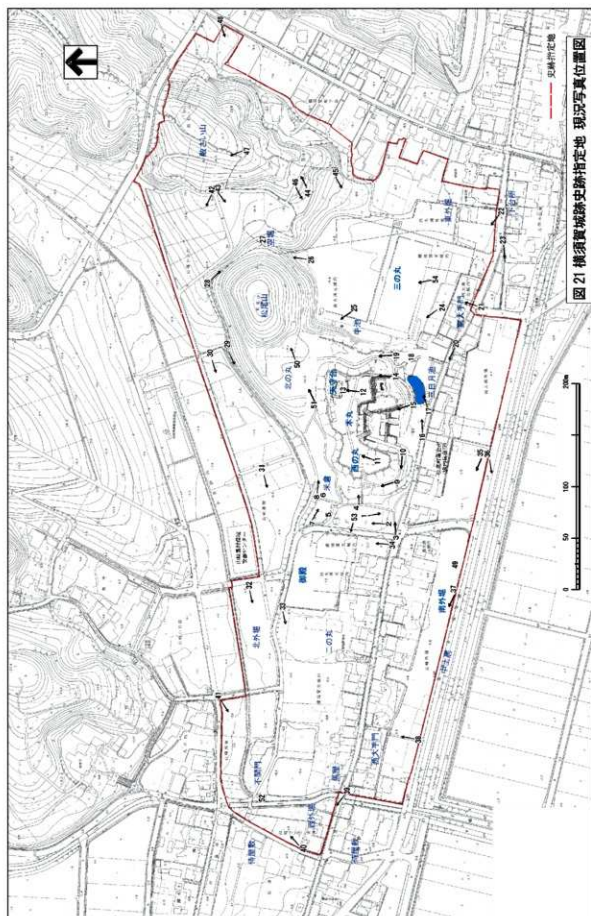


図 20 本丸跡整備状況図

整備施設の現状

- ・地形復原や植生復原による遺構の表現が行われている。
- ・標柱、説明板、模型が設置されている。
- ・園路が安全に通行できない箇所がある。
- ・芝生広場がある。
- ・周遊のための案内板が少ない。
- ・休憩施設（ベンチ）、トイレ・水飲み、駐車場が整備されている。
- ・樹木の繁茂により本丸跡からの眺望が確保されていない箇所がある。
- ・ガイダンス施設は設置されていない。
- ・周辺からのアクセスのための安全な周遊歩道や案内板が少ない。

史跡指定地内の現況写真、位置図を次頁に示す。



横須賀城跡史跡指定地 現況写真



1 多目的広場



6 井戸



11 西の丸



2 多目的広場



7 井戸曲輪 (現梅園)



12 天守



3 多目的広場



8 管理用通路



13 天守



4 西の丸への階段



9 西の丸中段



14 天守への階段



5 米倉



10 西の丸中段



15 本丸

横須賀城跡跡指定地 現況写真



16 本丸前



21 東大手



26 空堀



17 三日月池



22 外堀（東堀）



27 空堀



18 三日月池東側畑



23 外堀（東堀）



28 空堀



19 本丸東側



24 三の丸



29 外堀（北堀）



20 指定地内道路



25 三の丸



30 外堀（北堀）

横須賀城跡跡指定地 現況写真



31 外堀（北堀）



36 中土居
(現主) 袋井大須賀線



41 外堀（北堀）



32 外堀（北堀）



37 外堀（南堀）



42 敵さいい山



33 二の丸



38 西大手



43 敵さいい山



34 二の丸



39 指定地内道路



44 敵さいい山



35 外堀（南堀）



40 外堀（西堀）



45 敵さいい山

横須賀城跡史跡指定地 現況写真



46 敵さい山



51 北の丸



47 敵さい山



52 不開門付近



48 敵さい山



53 二の丸



49 指定区分図



54 三の丸



50 松尾山

■サイン



本丸にある模型



本丸南説明板



東大手門跡標柱



御殿池跡標柱



西大手跡標柱



駐車場にある城跡説明板



三の丸跡の説明板

（２）活用の現況

日常的には、地域住民の散歩や休憩、グラウンドゴルフ・ゲートボール愛好団体による利用がみられる。史跡として見学に訪れる人も見られる。イベントとしては、文化協会による茶会や作品展示、地元松尾町自治会による横須賀城跡公園梅まつり、遠州横須賀倶楽部等による遠州横須賀街道ちっちゃな文化展での作品展示等が行われ、多くの市民で賑わっている。

植栽管理をはじめ、日常的な点検・清掃等の維持管理は、掛川市が業者や住民団体へ委託している状況にある。横須賀城跡清掃会による週に１回程度のトイレ清掃、グラウンドゴルフ協会による芝生広場の草刈りが行われている。その他、施設の維持管理、史跡指定地内の草刈り等は掛川市で実施している。

第3章 上位関連計画

1 上位計画

(1) 第1次掛川市総合計画（平成19年4月策定）

平成28年度を目標年次として、まちづくりの基本理念、将来像を次のように定めている。

まちづくりの基本理念

「連携と交流」のまちづくり
「生涯学習と価値創造」のまちづくり
「協働と持続的発展」のまちづくり
「健康と豊かさ」のまちづくり

掛川市の将来像

「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」
～健康・安全・安心、幸せ感じるまち 掛川～

基本計画において、横須賀城跡整備が以下のように示されている。

教育文化分野の施策＜郷土の歴史や文化を愛する心の育成＞

■施策の方向

②文化財の保存活用

文化財の歴史的意義を明確にするための調査・研究や保護・保存、記録を行うとともに、掛川城跡や横須賀城跡、高天神城跡、そして和田岡古墳群など史跡の保存・整備を行い、地域の歴史に対する市民の理解を深めます。

(2) 環境基本計画（平成18年3月策定）

「目標Ⅳ 安全で良好な生活を守るまちづくり」の「個別目標6 景観・歴史的環境の保全」において、目標達成の方針として以下のように示されている。

■個別目標達成の方針

- ① 文化財の保護・保存と周辺環境の保全
- ② 歴史的環境の保全・整備
- ③ 景観の保全
- ④ 景観と歴史環境に関する学習と実行

(3) 掛川市都市計画マスタープラン（平成21年4月策定）

横須賀城跡は、観光・歴史・文化交流拠点として位置づけられ、地域別構想では、城跡の整備の検討・推進、城跡からの良好な眺望の確保が重点方針に挙げられている。

■全体構想

【将来都市像】⑧観光資源や歴史・文化的資源を活かしたまちづくりを進めます。

【将来都市構造】横須賀城跡などの歴史・文化的資源等を「観光・歴史・文化交流拠点」として位置づけ、市民のみならず、観光客などの来訪者との交流を深める拠点としての活用を図ります。

【都市環境の基本方針】公園・緑地等の整備・保全の方針―特徴的な公園の整備

「国史跡『高天神城跡』と「国史跡『横須賀城跡』については、史跡保存を目的とした史跡公園として整備を行い、市民の歴史学習の場として活用できるようにします。

【都市景観の基本方針】歴史・文化的資源を活用した景観の形成方針―歴史を感じる街並みの形成
横須賀城跡周辺の市街地については、現存する貴重な歴史・文化的資源の保全を図るとともに、特に横須賀街道沿道周辺において、歴史的街並みの維持・形成のためのルールづくりを検討します。

■地域別構想

【大須賀中学校区 地域づくりの基本方針】

重点方針3 歴史・文化的資源の保全と地域活性化への有効な活用を図ります。

3-① 三熊野神社や撰要寺、また清水邸庭園など、横須賀街道沿いなどに数多く残された歴史的建造物は地域固有の資源であるため、今後とも保全を図ります。特に国指定史跡である横須賀城跡については、地域の歴史を象徴する代表的な歴史・文化的資源であるため、適切な維持・管理により保全を図るとともに、水堀等の復元など、地域の歴史的なイメージを向上するための整備を継続的に検討・推進します。

重点方針6 自然資源や歴史・文化的資源と調和した良好な景観の保全と創出を図ります。

6-④ 横須賀城跡や弁財天海浜公園等からの良好な眺望の確保と保全を図ります。

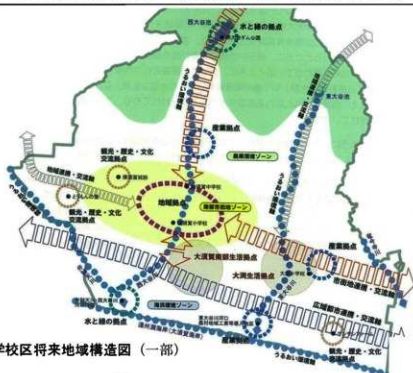


図 22 大須賀中学校区将来地域構造図（一部）

その他、本計画は、現在策定中の掛川市景観計画（平成 22 年度策定予定）との整合を図る必要がある。

2 関連計画

参考 旧大須賀町における関連計画

○大須賀町歴史と恵みの回廊整備事業基本計画（平成 10 年 3 月）

旧大須賀町では、まちづくりの計画目標、基本方針を次のように定めている。

計画目標

住んでよい町は、訪れて良い町＝町づくりの総仕上げ

基本方針

点から面へ：点と点を結ぶ「大須賀町歴史と恵みの回廊整備事業」

本計画において、横須賀城跡は拠点地域の 1 つである大須賀町中心地域に含まれ、事業方針、事業計画は次のように示されている。

事業方針

②横須賀城跡の活用・・・環境整備に重点

事業計画

- ・横須賀城（国指定史跡）は、区域内での建造物の設置はできないことから、環境の整備に重点を置くものとし、桜等を中心に四季あるいは万葉の花々を植栽して花の名所化を図るようにします。
- ・また、イベント空間として積極的な活用を図り、地元住民が屋台等で各種軽食や町の特産物の販売ができる機会を創出するようにします。
- ・具体的なイベントのテーマとしては、観桜会、観月会、茶会、尺八や琴の演奏会、薪能等があげられます。

第4章 課題の整理

1 課題の整理

横須賀城跡の特徴や課題を要素ごとに検討し、整理する。

(1) 横須賀城跡を取り巻く環境

保存・活用の視点から、横須賀城跡を取り巻く環境を整備における配慮事項としてとりまとめる。

表8 課題の整理一覧表

項目	概要	整備における配慮事項
位置	- 掛川市及び近隣市の中心部から10km以上の距離がある。 - 横須賀城と城下町が一体となって立地している。	- 主に周辺住民の利用が考えられる。 - 城跡と城下町の町並みの一体的な整備
歴史的環境	- 中世末に、横須賀城が築かれたことにより南遠地域の政治経済の拠点となった。 - 横須賀の町並みは、現在も城下町の佇まいを残し、周辺には関連する文化財も多い。	- 歴史的資源の保全と活用 - 資源のネットワーク化
社会的環境		
人口・世帯数	高齢化が顕著である。	施設のバリアフリー化等安全な環境づくり
土地利用法規制	- 主要地方道及び旧道沿いに住宅地や商業地が集中し、その周辺は水田・茶畑と山林が囲んでいる。 - 市街地には用途地域が指定され、周辺の農地は農用地区域として保全されている。	- 各種法規制の遵守 - 都市的土地利用との調整
交通	- 公共交通はバス路線があるが、自動車交通への依存度が高い。 - 歩道・自転車道が未整備である。	歩行者・自転車や高齢者・障害者に対して、安全な移動手段の確保
観光・レクリエーション	- 周辺に観光資源が点在している。 - 各種イベントへの集客が多い。	観光資源、公共・公益施設等とのネットワーク化
公共・公益施設等	公民館・多目的施設、教育施設、公園等が点在している。	
地域活動	横須賀城跡を利用する団体、文化財保護団体、まちづくりに関わる団体等が活動している。	地域住民・団体との連携
景観	- 横須賀城本丸からは、遠州灘や城下町、田園空間が見渡せる。 - 城下町や街道からの仰望が樹木や竹林、住宅地によって阻まれている。 - 横須賀の城下町の面影を感じる景観が残っている。 - 廃城後に立地した松尾町の町並みも城下町の建物の伝統を引き継いでいる。	- 本丸からの景観は、城郭の本質的価値を伝える上で重要な意味を持つ。 - 周辺から城跡を望む視点を確保したい。 - 城下町や周辺の町並みの景観を残したい。

(2) 横須賀城跡の歴史と現況

保存・活用の視点から、横須賀城跡の現況を整備における配慮事項としてとりまとめる。

表 9 課題の整理一覧表

項目	概要	整備における配慮事項
横須賀城跡の歴史	・ 周辺諸城との関連した歴史がある。 ・ 海上交通を取り込んだ築城である。 ・ 城の東西に延びる街道を軸として、城の東西に城下町が配置されていた。 ・ 郭の外縁を長大な土塀が囲っていた。 ・ 河原石を利用した全国唯一の高石垣である。 ・ 二の丸に西大手、三の丸に東大手があり、本丸から拡張していった状況がわかる。	・ 史実に基づき、横須賀城の特徴をイメージできるような整備が必要である。
史跡指定	・ 東外堀と西外堀の一部と、現在の県道の範囲に含まれる中土居が史跡指定されていない。	・ 追加指定の検討が必要である。
公有化状況	・ 史跡指定地内要公有化面積のうち、61.0%が公有化されている。	・ 引き続き、計画的な公有化が必要である。
整備事業の進捗状況	・ 公有化は完了したものの、次の整備事業に進めない箇所がある。 ・ 松尾山は、公有化、発掘調査、基本設計、実施設計が完了している。 ・ 二の丸・三の丸は、公有化、現状変更の発掘調査を実施している。 ・ 外堀は、一部の公有化、発掘調査を実施している。	・ 公有化状況やこれまでの整備進捗状況と合わせて、計画的に整備事業を進めていく必要がある。
整備施設の現状	・ 地形復原や植生復原による遺構の表現が行われている。 ・ 標柱、説明板、模型が設置されている。 ・ 園路が安全に通行できない箇所がある。 ・ 芝生広場がある。 ・ 周遊のための案内板が少ない。 ・ 休憩施設（ベンチ）、トイレ・水飲み、駐車場が整備されている。 ・ 樹木の繁茂により本丸からの眺望が確保されていない箇所がある。 ・ ガイダンス施設は設置されていない。 ・ 周辺からのアクセスのための安全な周遊歩道や案内板が少ない。	・ 理解しやすい解説や遺構の表現 ・ 安全な動線でのネットワーク化 ・ 本丸から周辺への眺望の確保 ・ 指定地内及びアクセスのための案内板の整備
活用状況	・ 史跡見学に加えて、地域の公園として散歩やスポーツなどの日常的な利用、梅まつりや展示会などのイベント利用がなされている。 ・ 地元有志で清掃活動を行っている。その他施設や草刈り等の管理は掛川市で行っている。 ・ 情報発信が不足している。	・ 史跡及び地域の公園としての利用方法の確立 ・ 管理運営体制の検討 ・ PRの検討

(3) 上位関連計画

上位関連計画に示されている横須賀城跡に関する方針等を示す。

表 10 課題の整理一覧表 3

計画名	横須賀城跡に関する方針等
第1次掛川市総合計画 (平成19年4月)	・掛川城跡、高天神城跡、和田岡古墳群などとともに史跡の保存・整備を行い、地域の歴史に対する市民の理解を深める。 ・公有化業務の実施
掛川市環境基本計画 (平成18年3月)	・文化財を活かした施設の整備の実施 ・文化財周辺で市民が憩える環境整備
掛川市都市計画マスタープラン (平成21年4月)	・横須賀城跡を観光・歴史・文化交流拠点に位置づける。 ・史跡公園として横須賀城跡の保全を図るとともに、地域の歴史的なイメージを向上するための整備を継続的に検討・推進する。 ・城跡周辺の市街地に現有する歴史・文化的資源の保全を図るとともに、歴史的街並みの維持・形成、城跡からの眺望の保全を図る。
掛川市景観計画 (平成22年度策定予定)	(今後、整合を図る必要がある。)
(参考) 大須賀町歴史と恵みの回廊整備事業基本計画 (平成10年3月)	・点在している歴史的資源・施設をはじめ自然や土の恵み等を有機的に結び、各種資源・施設相互の利用促進を図るとともに、大須賀のイメージをより鮮明なものにする。

(4) 遺跡をめぐる動向

近年、人々は心の豊かさや潤いのある暮らしを求め、遺跡の保存と活用についての社会的要請は高まってきている。また、市町村合併等による地域の再編により、地域のシンボルとして、地域アイデンティティの確立、地域に対する誇りや愛着の醸成に欠くことのできない存在である。

地域には遺跡だけでなく、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物のほか、文化的景観や伝統的建造物群があり、それに自然環境が加わり、それらが相互に有機的に関係を保持している。そのため、遺跡の保存と活用は、これらの多様な文化財と一体的・総合的に行う必要がある。

遺跡を保存・活用する方法は、その内容・性格・価値に応じて、広い視野から選択することが必要である。史跡の指定等文化財保護の制度に加え、周辺環境の整備を目的として、国は平成16年に景観法を制定し、土地利用や建築行為に対して法的な強制力のある景観行政の取り組みを可能とした。さらに、規制措置だけでなく、歴史的な建造物の復原などの歴史的な資産を活用したまちづくりへの積極的な支援措置として、平成20年に歴史まちづくり法が施行された。文化財行政とまちづくり行政について、文化庁、国土交通省、農林水産省の三省庁が連携して制定されたものである。これらの制度等の利用により、史跡のみならず周辺の歴史的景観の保存、活用に対しても実現しやすい仕組みが整えられている。

遺跡の整備は、有効な公開・活用のための工夫の一つであることから、その内容や価値を理解しやすくするため、それぞれの立地・環境に適合した最善の方法を選択することが求められる。また、地域住民のニーズに応じて、わかりやすく親しみやすい公開・活用事

業の実施が求められている。

遺跡は、土地の履歴を内包していることから、地域のまちづくりへ活かすことは有効である。事業を進めるに当たり、特にさまざまな活用事業を通じて地域住民と連携を図ることは、ひとつづくりという観点からも大きな意義がある。遺跡の保存と活用に関する事業を通じて、まちづくり・ひとつづくりに寄与するという新たな方向性を持たせる必要がある。

2 利用者・地域住民の意識の把握

横須賀城跡を利用する人や関係団体等の利用状況、現状の満足度、整備への要望を把握し、今後の整備に反映するために実施した、利用者聞き取り調査の概要を整理する。

(1) 利用者聞き取り調査

表 11 利用者聞き取り調査の概要

	第1回	第2回	第3回
調査日時	平成19年10月28日(日) 10:00～15:00(晴)	平成20年10月4日(土) 10:00～15:00(晴)	平成21年2月14日(土) 10:00～15:00(晴)
回答者数	60人	9人	45人
利用者数	大人355人、子供33人、 計388人	大人16人、子供7人、 計23人	大人310人、子供66人、 計376人
備考	第9回遠州横須賀街道ち つちやな文化展開催期間 城跡でも2人の作家の展 示があった。	イベントなし	地元松尾町自治会による 梅まつり開催日 梅まつりスタッフには調 査を実施していない。

① 横須賀城跡の利用状況

横須賀城跡周辺を含む大須賀地区内からの利用者は、日常的な散歩・休憩や子供との遊びのために徒歩で訪れ、利用時間が長い傾向にある。一方、他の掛川市内や市外からの利用者は、ちっちゃな文化展や梅の花見など季節ごとに開催されるイベント・行事を主な目的として自家用車で訪れ、利用頻度が低く、利用時間は短い傾向にある。

史跡見学を目的とする人は、1日当たり数人から10人程度の利用者があった。

② 利用した感想

現状の満足度は、横須賀城跡周辺を含む大須賀地区内からの利用者より、他の掛川市内及び市外からの利用者の方が満足度がやや高いという傾向であったが、日常的に利用している近隣住民の方が史跡に触れる機会が多いためだと考えられる。

<主な意見>

- ・安全な園路を確保してほしい。階段が怖い。散策ルートがわかりづらい。
- ・草刈り、樹木管理、看板の修繕などの維持管理を徹底してほしい。
- ・地元住民も知らないことが多い。宣伝不足。もっとPRしてほしい。
- ・遺構を表現した箇所とそうでないところの区別がつかない。説明板がわかりにくい。
- ・遠くからお城が見えない。天守からお城の全体が見えない。

③ 今後の整備への期待・要望

全体では、「郷土の歴史学習の場」となることを望む意見が最も多く、次いで「市民の憩いの場」が続いている。

横須賀城跡周辺を含む大須賀地区内からの利用者は「市民の憩いの場」を望み、他の掛川市内及び市外からの利用者は「郷土の歴史学習の場」を望む傾向が強い。

<主な意見>

- ・ わかりやすい説明板、資料館、模型、パンフレット、案内サインがほしい。
- ・ ボランティアガイドがいたらいい。
- ・ 建物を復原してほしい。
- ・ 南堀を整備してほしい。
- ・ あまり作りすぎないでほしい。
- ・ 日陰、休憩所がほしい。
- ・ 本丸東斜面の竹林を伐採して遠くからお城が見えるようにしてほしい。
- ・ うまくPRして多くの人に来てもらいたい。

(2) 関係団体等のヒアリング

対象：掛川市文化協会大須賀支部、横須賀城跡清掃会、掛川グラウンドゴルフ協会大須賀支部、掛川市ゲートボール協会大須賀支部

① 利用した感想

- ・ 案内表示板等が少なく、どこから回ればよいか、道順がわからない。
- ・ のびのびしたスペースがよい。

② 今後の整備への期待・要望

- ・ 市民の憩いの場、スポーツができる多目的広場（三の丸、幼稚園跡地）
- ・ 城の雰囲気がでる白壁等の塀を作してほしい。
- ・ ウォーキングコースの設定。

(3) ワークショップ

平成19年度に、横須賀城跡の現状の課題をとりまとめることを目的として全3回のワークショップを実施した。現状の課題を整理した一覧表を次頁に示す。

平成20年度は、横須賀城跡と城下町の一体的な活用アイディアを出し合うことを目的として、全4回のワークショップを実施した。検討結果は、資料編に示す。

対象：観光協会大須賀支部、文化財保護団体、遠州横須賀倶楽部、とうもんの会、まちなみを考える会、社会教育委員、郷土史研究、国際交流、文化協会、花の会、商工会、すまいの研究会、地元市民、横須賀高校生徒の方々

表 12 ワークショップでの現状確認の主な意見

場所	種類	ワークショップでの意見
天守台	管理運営	天守の復原。不可能ならば、当時の天守の高さから町を眺めてみたい。
本丸中央平坦面	遺構	門は、当時を偲ばせる形で復原する。
	サイン	遺構の説明板をわかりやすく、見やすくしてほしい。
	管理運営	天守西側の木を切り、浜松方面まで見晴らし良く見えるようにする。
	管理運営	天守から町並み～海岸までの景色を見たい。樹木が眺望を遮っている。
	電気・給排水	排水口のコンクリート蓋を、茶色や黒の砂利で目隠ししてほしい。
	サイン	城の模型は、いたずらされない形で整備。
本丸前	管理運営	雑草が多いので、改善してほしい。
	園路	本丸上面への階段が滑りやすく、こわい。階段の幅が広すぎる。
	サイン	松尾町集会所前の生垣を土塀に変更する。
本丸東側平坦面	サイン	側面は石垣ではなかった、という説明板がほしい。
西の丸西側中段	サイン	西の丸へ上がる石段の説明板は、位置がややゆづらく、気がつかない。
	管理運営	南側斜面が危険。工夫して安全にしてほしい。
井戸曲輪	遺構	防火用水路は、しつこく補修して保存をする。説明板をつける。
西の丸西多目的広場	サイン	全体案内板を道路沿いに移す。見にくいので新しくしてほしい。
	便益施設	トイレにユニバーサルデザインを取り入れる。
	電気・給排水	水飲み場は車が当たらない位置に動かす。手押し式に変える。
北の丸	サイン	遺構の説明板が低く見にくい。
	サイン	説明板と写真の向きが違っていて、わかりづらい。
	園路	北の丸へ行く階段は、竹ではなく擬木にしてほしい。石があるので危険。安全にほしい。
三日月池	園路	手摺りを擬木で改善する。
二の丸	遺構	周辺を公有化する。
	サイン	子どもからお年寄りまで、多目的に使えるスペースに。市民農園や献上茶を作つてはどうか。
不開門	サイン	標識が、車や馬で見えない。
	サイン	摸要寺に門が移築されたことを示す説明板がほしい。
三の丸	サイン	標識を擬木にする。門らしきものを建てる。
	活用	駐車場とその他多目的に使用したい。
	植栽・景観	芝生等で改善する。
東大手門	植栽・景観	本丸と三の丸の間の竹藪で城跡が見えない。
	遺構	東大手門の復原。
南堀	園路	城への登り口がない。
	遺構	船着場は昔の形が残っている。石垣を復原する。水を溜めて睡蓮を植える。
西大手門	植栽・景観	黒道からの進入口から見ると城跡が見えないため、樹木を伐採する。
	遺構	西大手門の復原。
北堀	サイン	看板がほしい。
	遺構	柵で区画分けをしてほしい。
松尾山	植栽・景観	かつての本丸があったところなので、当時の様子がわかるようにしたい。(眺望など)
	園路	登れるようにしたい。
空堀	園路	松尾山東～空堀までもう少しきれいに歩いて歩けるようにしたい。
敵さい山	園路	ハイキングルートの整備
松尾町	植栽・景観	祭りの時に、西尾のお殿様にご上覧を受けた。(松尾町内電線や道幅の改善とともに)
全体	ガイダンス施設・資料館	山崎農村環境改善センターや松尾町集会所等を利用する。
		資料館を新設する。
		番所は、支所前にあるよりも元の位置近くに戻して活用する。

表 12 ワークショップでの現状確認の主な意見

場所	種類	ワークショップでの意見
天守台	管理運営	天守の復原。不可能ならば、当時の天守の高さから町を眺めてみたい。
本丸中央平坦面	遺構	門は、当時を偲ばせる形で復原する。
	サイン	遺構の説明板をわかりやすく、見やすくしてほしい。
	管理運営	天守西側の木を切り、浜松方面まで見晴らし良く見えるようにする。
	管理運営	天守から町並み～海岸までの景色を見たい。樹木が眺望を遮っている。
	電気・給排水	排水口のコンクリート蓋を、茶色や黒の砂利で目隠ししてほしい。
	サイン	城の模型は、いたづらされない形で整備。
本丸前	管理運営	雑草が多いので、改善してほしい。
	園路	本丸上面への階段が滑りやすく、こわい。階段の幅が広すぎる。
	サイン	松尾町集会所前の生垣を土塀に変更する。
本丸東側平坦面	サイン	側面は石垣ではなかった、という説明板がほしい。
西の丸西側中段	サイン	西の丸へ上がる石段の説明板は、位置がややゆづらく、気がつかない。
	管理運営	南側斜面が危険。工夫して安全にしていきたい。
井戸曲輪	遺構	防火用水路は、しつこく補修して保存をする。説明板をつける。
西の丸西多目的広場	サイン	全体案内板を道路沿いに移す。見にくいので新しくしてほしい。
	便益施設	トイレにユニバーサルデザインを取り入れる。
	電気・給排水	水飲み場は車が当たらない位置に動かす。手押し式に変える。
北の丸	サイン	遺構の説明板が低く見にくい。
	サイン	説明板と写真の向きが違っていて、わかりづらい。
	園路	北の丸へ行く階段は、竹ではなく擬木にしていきたい。石があるので危険。安全にしていきたい。
三日月池	園路	手摺りを擬木で改善する。
二の丸	遺構	周辺を公有化する。
	サイン	子どもからお年寄りまで、多目的に使えるスペースに。市民農園や献茶を作つてはどうか。
不開門	サイン	標識が、車や馬で見えない。
	サイン	摸要寺に門が移築されたことを示す説明板がほしい。
三の丸	サイン	標識を擬木にする。門らしきものを建てる。
	活用	駐車場とその他多目的に使用したい。
	植栽・景観	芝生等で改善する。
東大手門	植栽・景観	本丸と三の丸の間の竹藪で城跡が見えない。
	遺構	東大手門の復原。
南堀	園路	城への登り口がない。
	遺構	船着場は昔の形が残っている。石垣を復原する。水を溜めて睡蓮を植える。
西大手門	植栽・景観	黒道からの進入口から見ると城跡が見えないため、樹木を伐採する。
	遺構	西大手門の復原。
北堀	サイン	看板がほしい。
	遺構	柵で区画分けをしてほしい。
松尾山	植栽・景観	かつての本丸があったところなので、当時の様子がわかるようにしたい。(眺望など)
	園路	登れるようにしたい。
空堀	園路	松尾山東～空堀までもう少しきれいに歩いて歩けるようにしたい。
敵さい山	園路	ハイキングルートの整備
松尾町	植栽・景観	祭りの時に、西尾のお殿様にご上覧を受けた。(松尾町内電線や道幅の改善とともに)
全体	ガイダンス施設・資料館	山崎農村環境改善センターや松尾町集会所等を利用する。
	資料館	資料館を新設する。
	活用	番所は、支所前にあるよりも元の位置近くに戻して活用する。

第5章 事業の方向性及び目標

1 基本理念

横須賀城は、江戸時代には南遠地域を支配する譜代大名の居城であり、城の周辺に横須賀の城下町が形成された。また、遠州灘沿岸では数少ない湊を持ち、海運とも関連して繁栄を極めた。

横須賀城と城下町には、江戸時代の歴史・文化・民俗を今に伝える多くの遺産と豊かな自然がある。横須賀城を中核として、地域固有の多様な資源の保存と活用を一体的・総合的に行い、個性ある地域づくりを進める土台を構築する。

2 整備目標

江戸の風と文化が薫る 遠州横須賀城

○横須賀城の価値を学び、次世代へ継承する空間として整備

全国的に見ても良好に残る近世の城郭を保存するとともに、その価値を顕在化させ、地域住民だけでなく多くの人々がその価値を学び、理解できるように整備を行う。そして、横須賀城跡を国民共有の財産として次世代へ継承する。

○地域住民が親しみをもてる空間として整備

史跡が地域住民から郷土のシンボルとして親しみをもたれ、かつ、身近な憩いの場、やすらぎの場として地域住民が快適に利用できる空間として整備する。

○城下町を取り込んだ一体的環境整備

横須賀城とその時代に繁栄した城下町に存在する文化財や文化的景観、自然環境等の様々な周辺資源を結び、相互の利用促進を図るとともに一体的に活用できる空間として整備する。

○地域づくりへの貢献

城跡の整備・活用等、環境の維持に市民の参加を促し、横須賀城跡を地域づくりの中心とする。

3 基本方針

- 遺構の保存を図りつつ、廃城直前の姿に復原することを基本とし、横須賀城の特徴や構造等を理解できる史跡整備を行う。
- 発掘調査の成果と学術的な調査研究を踏まえた整備とする。部分的な発掘調査だけでなく、建物跡・門跡等は、面的な発掘調査の成果に基づいて整備を行う。
- 利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。
- 横須賀城跡及び周辺地において、城跡にふさわしい景観の保全・育成を図る。
- 横須賀城跡を核として、周辺に点在する歴史・文化・自然資源や地域住民等との連携を保つことによって、一体的に回遊できる空間として整備する。
- 地域住民が快適に利用でき、愛着のある空間となるように、地域住民等の意見を十分に生かした整備を実施する。整備に当たっては、長期的な視野に立った住民参加の管理・運営計画を立てる。

第6章 整備基本計画

1 全体計画及びゾーニング計画

(1) ゾーニング

昭和 59 年度の整備基本構想・整備基本計画策定後、整備事業が進み、本丸、西の丸、北の丸、三日月池の整備はほぼ完了した。三の丸は工場の移転に伴って用地が買収された。また、指定地のほとんどの区域が第一種住居地域に都市計画決定されたことや、用地買収の進捗に伴い、整備の優先順位が変化した。

整備基本構想では、横須賀城跡においてⅠ～ⅩⅤの14のゾーンを設定したが、より一体的な整備による区域の統一性、活用・管理面での効率性の向上を図るため、区分をまとめる形で変更する。

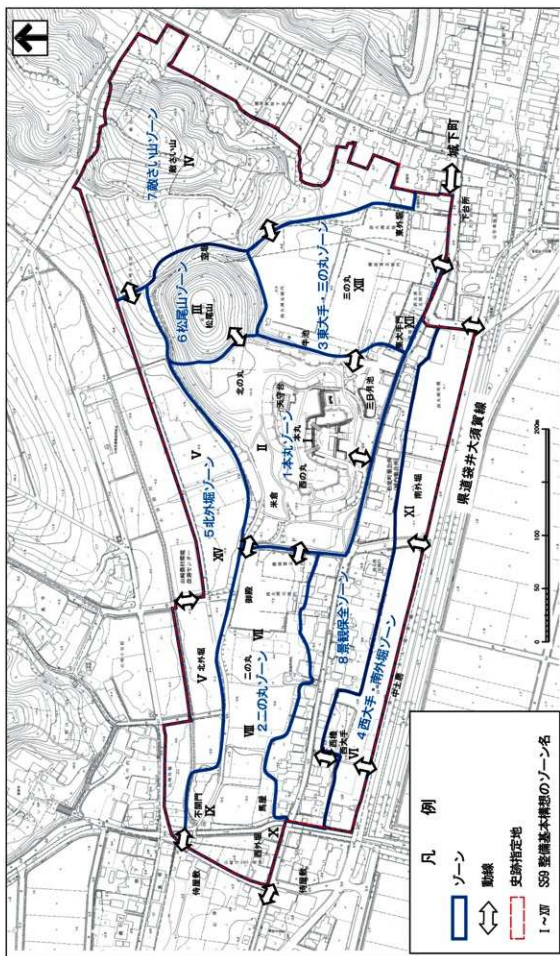
表 13 ゾーン区分比較表

新ゾーン名	旧ゾーン名	範囲
1 本丸ゾーン	Ⅰ 本丸・西の丸 Ⅱ 北の丸	本丸、西の丸、北の丸とする。
2 二の丸ゾーン	Ⅶ 二の丸御殿 Ⅷ 二の丸西 Ⅸ 不開門 Ⅹ 西外堀	二の丸、馬屋、不開門、西外堀とする。
3 東大手・三の丸ゾーン	ⅩⅢ 三の丸 ⅩⅣ 東大手門	東大手、三の丸、牛池及びこれを囲む東外堀とする。
4 西大手・南外堀ゾーン	Ⅵ 西大手門・外堀 ⅩⅠ 南外堀	南外堀と西櫓、西大手とする。
5 北外堀ゾーン	Ⅴ 北外堀 ⅩⅣ 資料館・管理施設	北外堀とする。
6 松尾山ゾーン	Ⅲ 松尾山	松尾山、松尾山と敵さい山の間にある空堀とする。
7 敵さい山ゾーン	Ⅳ 敵さい山	敵さい山全体とする。
8 景観保全ゾーン	—	松尾町の家並みとする。

(2) 動線

横須賀城は、東と西に大手門があることが城の大きな特徴であり、両頭の城とも呼ばれた。この二つの大手口は、県道袋井大須賀線に面していることから、県道袋井大須賀線を主アプローチとする。史跡指定地内を東西に走る道路や指定地中央部の南北の道路が、近隣居住者の生活道路として利用されていることも考慮して園路計画を立てる。

城内の園路は、復原によって推定し得る旧動線を踏襲し、各門・各郭のみならず、松尾山、敵さい山についても同様に導入・通過の園路を計画する。



(3) 各ゾーンの整備目標

史跡の保存整備においては、史跡の特徴や周辺環境、史跡に寄せられるニーズを考慮しながら、保存と活用のバランスのとれた整備の目標を明確にする必要がある。

下表に、各ゾーンにおける整備の目標を整理する。

表 14 各ゾーンの整備目標

ゾーン名	整備の目標
本丸ゾーン	城の中核部として、既整備箇所の適切な維持管理、必要な改善を目指す。未整備箇所は、調査結果に基づいた整備を目指す。
二の丸ゾーン	発掘調査等の調査を実施し、調査成果に基づいた整備を目指す。西外堀については、平面表示を目指す。
東大手・三の丸ゾーン	城の東側に隣接する城下町との連続性を考慮して、地域住民が多目的に利用できる場としての整備を目指す。東外堀・牛池については、復原を目指す。
西大手・南外堀ゾーン	城のエントランスに位置することから、来訪者が城のイメージを持てるような整備を目指す。
北外堀ゾーン	堀の範囲を把握できるような整備を目指す。
松尾山ゾーン	中世の山城的形態を良く残しているので、現状維持を基本にした整備を目指す。
敵さい山ゾーン	現状維持を基本にした整備を目指す。
景観保全ゾーン	松尾町の家並みは、史跡の景観の一部であることから、指定地内の景観の保全を目指す。

2 個別計画

(1) 遺構の保存に関する計画

遺構の上面に保護土を確保することを原則とする。

地表に露出している遺構については、風化・劣化に対する保護を実施する。

樹根が遺構面に悪影響を及ぼさないよう、適切な樹木管理を行う。

(2) 造成計画

原則として旧地表に準じて造成を行う。土取地については盛土復原、埋立て地については切土整形を行う。その他、現況に準じて排水勾配、安定勾配を考えた整地を行う。

(3) 遺構の表現に関する計画

遺構は、整備に先立ち発掘調査、文献・絵図等の史料に関する調査を行い、その成果に基づいて、横須賀城跡の規模・形態・性質等に関する特徴を理解できるよう表示する。

遺構の保存が確実で、復原に足る資料が得られた場合、復原を検討する。

資料が得られない場合は、絵図等を参考にして植栽により表示を行う。

遺構を平面的に表示する部分の舗装は、十分検討を行い、適切な材料を選ぶ。

遺構を表示しない部分は、芝生等のグラウンドカバー植物を植え、表土流出を防ぐ。

各郭の法面は、雑木、草を伐開して適切な処理を施し、城外から眺望したときに、重層的な各郭の配置状況が理解できる形とする。

各ゾーンの目標に基づいて、遺構の表現に関して以下の方針を示す。

表 15 各ゾーンの遺構の表現方針

ゾーン名	遺構の表現
本丸ゾーン	・ 必要な補修・改善を行う。 ・ 城外からの眺望を考慮して、東南部の土塀の復原を検討する。
二の丸ゾーン	・ 発掘調査等の成果に基づいた整備を検討する。 ・ 西外堀は、平面表示を検討する。
東大手・三の丸ゾーン	・ 牛池については復原を検討する。東外堀等については整備の条件が整った時点で復原を検討する。 ・ 城外からの眺望を考慮して、本丸と三の丸の間の竹藪を伐開する。
西大手・南外堀ゾーン	・ 南外堀は、城のエントランスとして、堀の復原を検討する。
北外堀ゾーン	・ 北外堀は、堀の形状が残っている部分は復原を行う。残りの悪い部分は、平面表示を検討する。
松尾山ゾーン	・ 繁茂する樹木を適切に管理し、残存する土塁、空堀等を明確にする。
敵さい山ゾーン	・ 繁茂する樹木を適切に管理する。
景観保全ゾーン	・ 重要な遺構が見つかった場合は、遺構の保全を行う。

(4) 植栽・景観計画

南面から本丸を眺望した際に、南外堀を挟んで城郭をイメージできると同時に、城郭から遠く遠州灘等を展望できるよう配慮する。

既存林については、松尾山や北の丸の北側斜面等景観上良好な既存樹を、遺構の保護、景観・展望に配慮して、適切な樹木管理を行う。

また、史跡内に居住する住民がプライバシーを侵害されることのないよう、遮蔽の植栽を実施する。

横須賀城跡が、日常的な市民の憩いの場として利用されるよう、修景、緑陰のための植栽を行う。植栽する樹種の選択に当たっては、城跡周辺の植生環境を十分に踏まえ、原則として外来種は避ける。また、樹根が遺構面に悪影響を与えないよう、将来における樹木の成長を十分配慮して樹種を選定する。

堀・池等は、将来的に復原した際に、水生植物等の植栽について検討する。

景観保全ゾーンは、廃城後に立ち並んだ新しい集落であるが、史跡の景観の一部であり、城下町と道路で連続していることから、城跡にふさわしい景観として保全していく。

(5) 園路・広場計画

原則として発掘調査により元の園路を復原する。各郭内に設置する園路は最小限とし、利用者が自由に見学できるようにする。史跡の価値を損なわない範囲で、利用者が安全で快適に利用できるよう配慮する。

幅員は、発掘調査・文献資料等で得られた成果に基づく。

舗装材料は、管理上及び景観上から適切な素材を選ぶ。

急勾配の箇所には、来訪者の安全に配慮して、階段等を設ける。また、危険な箇所には手摺を設置する等、安全に配慮する。

三の丸は、東側の城下町との利活用の連続性を考慮して、市民の憩いの広場となるよう張芝の多目的広場として整備する。

整備に当たっては、当時のものと現在のものが容易に区別できるようにする。

(6) サイン計画

① 解説施設

利用者が横須賀城への理解を深めるため、屋外において横須賀城跡に関する総合的な説明板、個々の郭や遺構に関する説明板、遺構の名称のみを示した標識（標柱）のほか、模型等を適宜設置する。

説明板は、発掘調査の成果、整備方針等について、説明文のほか、現在地を入れた全体図（復原図）、写真等を盛り込んで理解しやすくする。最新の調査研究に基づき、子どもからお年寄りまでわかりやすく親しみの持てる表現となるよう配慮する。

その他、パンフレット等の解説資料を作成し、配布する。また、ガイダンス施設の設置について検討する。（(9) ガイダンス・管理施設計画を参照）

②案内・誘導サイン

各手段・各方面の来訪者への適切な情報提供とスムーズな誘導を行うための、案内・誘導システムの導入を図る。既存の道路を活用し、安全な動線確保に努める。

横須賀城跡の入口の明確な位置づけや、地域外から訪れる自動車利用者のための駐車スペースの整備等により、動線の明確化を図る。来訪者のための駐車場を設置する。

城跡は広大な面積を有するため、来訪者の動線に沿う適切な情報提供とスムーズな誘導を行うよう、全体の系統的なサインの配置を行う。

全体案内板は、主要導入部だけでなく各アプローチ入口、大きな区画の中等動線の要所要所に設置し、図面や説明文、写真等により、来訪者が理解しやすいように配慮する。

整備された園路には、交差点等に統一的な指導標を設置する。

横須賀城跡の段階的な整備に応じて、必要なサイン整備を行う。

関連する城下町の資源と連携した活用を促すための計画を「3周辺地域との有機的な連携に関する計画」に示す。

表 16 サインの種類と表示内容

種類	表示内容	設置場所
周辺案内板	城跡と城下町の資源を含む案内、現在位置、QRコード	城跡の導入部数箇所
城跡全体案内板	城跡全体の配置と解説、現在位置	城跡の導入部数箇所
模型	城跡全体の地形や空間構成を模型で展示	城跡の主要部
説明板A	郭の名称、説明、現在位置	各郭
説明板B	遺構の名称、説明、現在位置	各遺構
標識（標柱）	遺構の名称等	各遺構
指導標（自動車用）	目標物、方向、距離	国道、県道等の入口、駐車場への導入部
指導標（歩行者・自転車用）	目標物、方向、距離	歩行者・自転車動線の折点等

（7）便益施設計画

来訪者が快適に見学するために必要な休憩施設、トイレ、水飲み、ベンチ、照明等の施設を設置する。

(8) 電気・給排水計画

照明は、園路沿い等に設ける他、夜間の利用を考慮して多目的広場等にも適宜配置する。
堀への給排水については、水量の確保及び水質の維持を考慮して検討する。

雨水による斜面の侵食を防ぐため、適切に排水路を設置する。

施設の設置に当たっては、遺構の保存と歴史的な雰囲気や損なわないよう配慮して実施する。

(9) ガイダンス・管理施設計画

野外における表示に加え、その他の資料の屋内展示によって、より深く史跡を理解できるように、ガイダンス施設の設置について検討を行う。その設置には、屋外の展示とのスムーズな連携が図れるよう、動線の計画に配慮するとともに、遺構の保存や歴史的な雰囲気の演出に配慮して設置する。

ガイダンス施設は、横須賀城跡だけにかかわらず、城下全体の文化財に関する全面的な広報宣伝や、各種イベントの開催、利用指導、説明等の役割を果たす他、一角を利用して出土した遺物を展示するスペースとする等メンテナンスの基地とする。住民や利用者の意見、学校教育の現場からの意見も参考にする等して、展示内容の検討を十分行う。

将来的には、復原した建物の一部を展示スペースにすることも考えられるが、当面は、周辺にある既存の施設を利用する。現在、大須賀支所入口にある横須賀町番所を城周辺へ移設して利用することも考えられる。

(10) 発掘等調査計画

各郭の建物跡、門跡等、文献・絵図等の資料と比較しながら面的な発掘調査が必要である。堀、土塁、土塀等は、位置、構造を確認する発掘調査が必要である。

今後は、発掘調査、文献・絵図等の資料調査を進め、史跡の性格・構造を把握し、保存に関する調査研究の充実と整備の精度の向上を図る。

なお、景観保全ゾーンにおいても、他のゾーンと同様に、必要に応じて発掘調査を実施し、重要な遺構が発見された場合は、その保全を検討する。

次頁に、横須賀城跡整備基本計画図を示す。

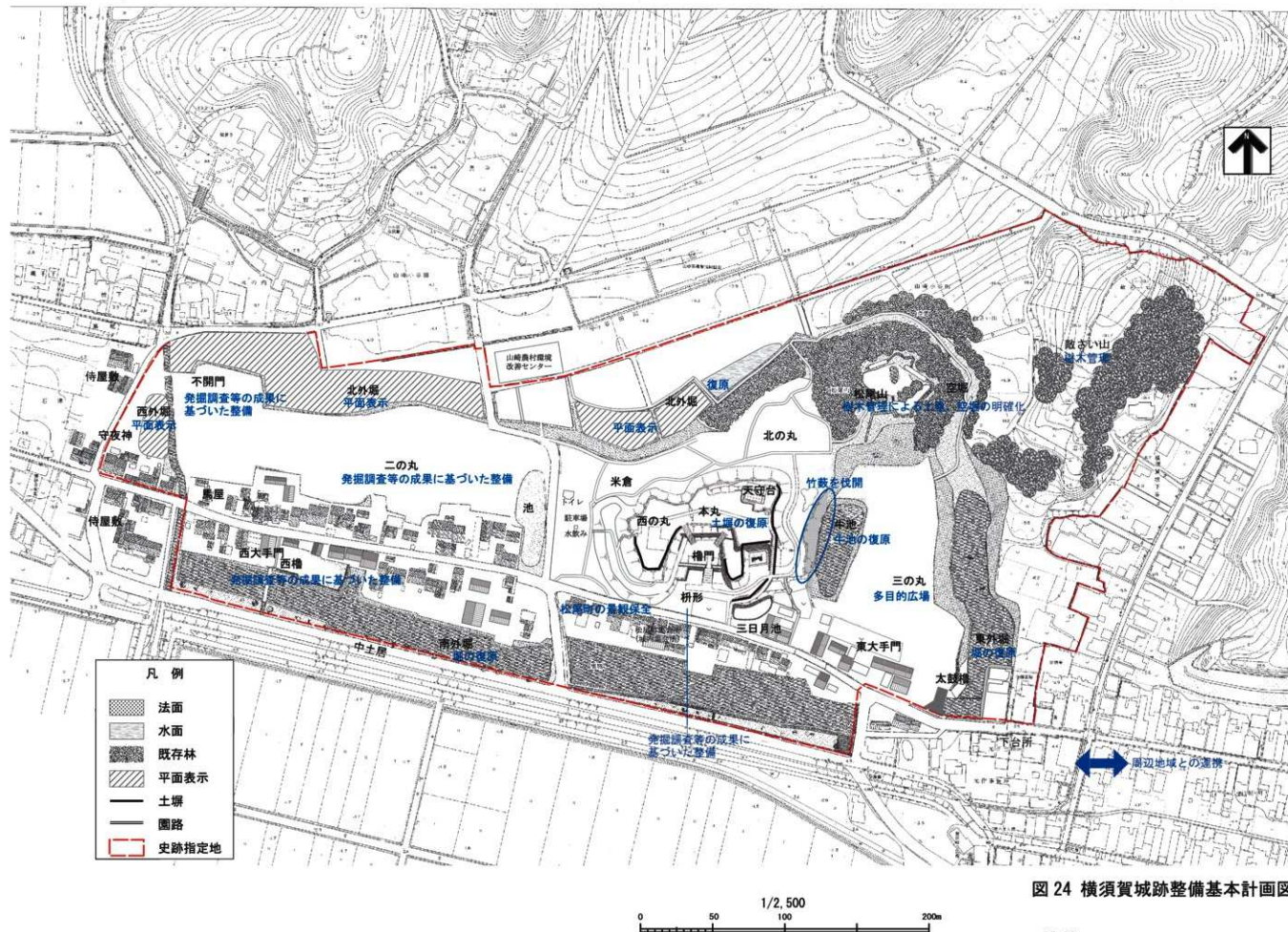


図 24 横須賀城跡整備基本計画図

3 周辺地域との有機的な連携に関する計画

城下町の町割を残した家並みや、城と関連する歴史資源が残る城跡周辺を、城跡と一体的に捉え、保全・活用を図ることを目的とする。

城跡の整備活用事業を中核として、個性ある地域づくりの土台を構築するため、動線のネットワーク化やサインの設置、景観保全について検討する。それらの整備に伴い、イベント等のソフト事業の展開も必要である。なお、管理・活用については、「4 管理活用計画」に示す。また、ワークショップでの検討結果を資料編に添付する。

(1) 動線のネットワーク化

横須賀城跡と城跡周辺の資源とを結ぶネットワーク動線の整備を図る。

既存の道路を活用し、歩行者、自転車のための安全な動線確保に努め、動線上必要となる施設を整備する。

動線設定に当たっては、利用者や近隣の居住者に配慮する。

今後は、城跡を活かしたまちづくりへ展開するために、資源自体の魅力づくりとともに、快適に周遊する仕掛けづくりが望まれる。テーマを持った周遊コースの設定や移動手段（レンタサイクル等）の整備を図っていく。

(2) サイン

区域内のネットワーク動線に沿って、来訪者への適切な情報提供とスムーズな誘導を行うサインシステムを整備する。なお、整備の際には、城下町らしさを感じられ、周辺環境と調和したわかりやすいデザインとし、関連する周辺の文化財や施設等との相互の関連性が把握できるように明示する。資源の種類別に、サインを設定することを考慮する。

より理解を深めるために、横須賀城跡とその周辺施設が掲載されたパンフレットやマップ、インターネット（QRコード等）を活用した情報提供を図る。

表 17 サインの種類と表示内容

種類	表示内容	設置場所
周辺案内板	城跡と周辺の資源を含む案内、現在位置、QRコード	城跡周辺の拠点となる資源
説明板	資源の名称、説明	各資源
指導標（自動車用）	目標物、方向、距離等	国道、県道等の入口、駐車場への導入部
指導標（歩行者・自転車用）	目標物、方向、距離等	歩行者・自転車動線の折点等

(3) 景観保全

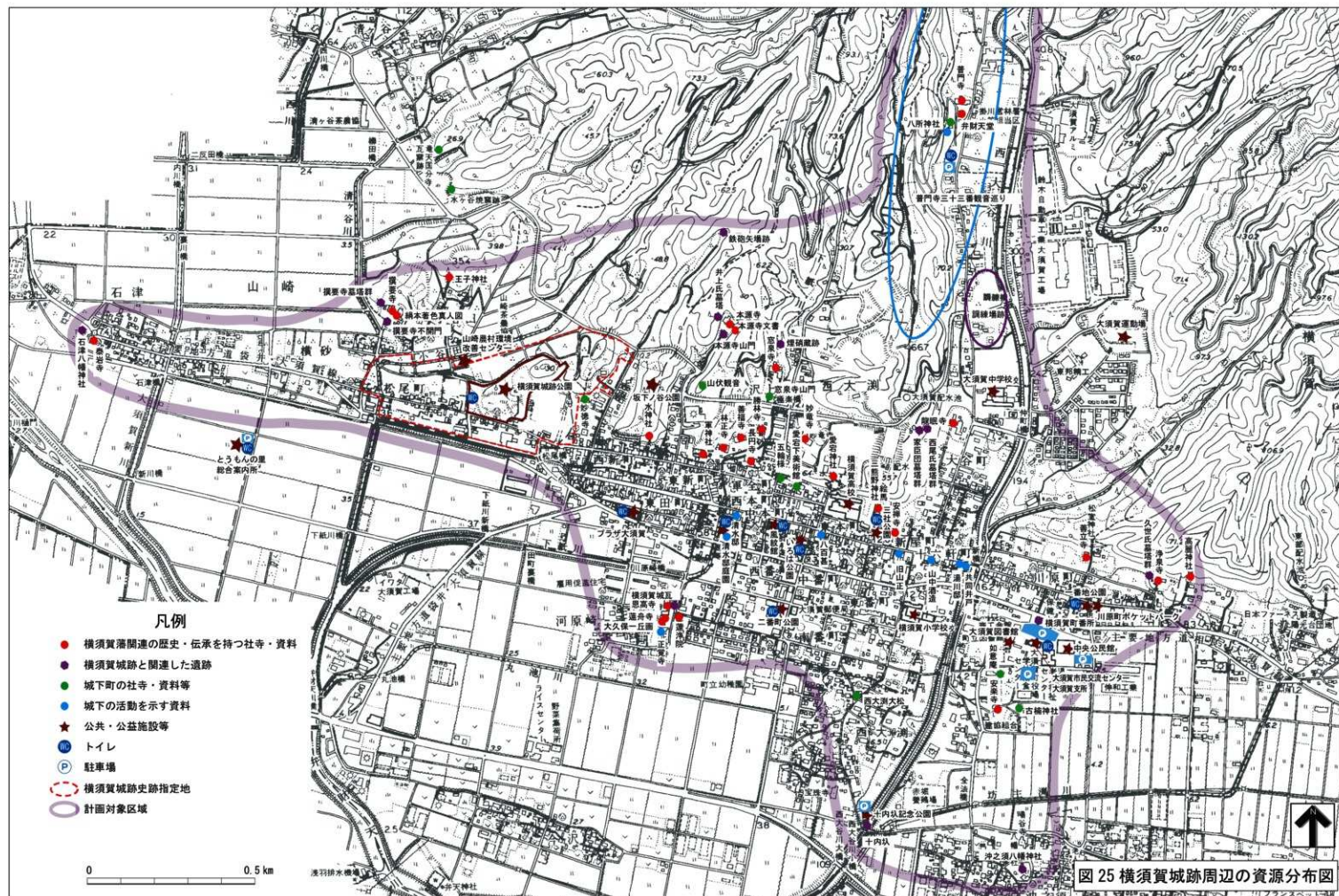
城と城下町の良好な環境を維持するため、周辺の公共施設・民家・商店を対象に、景観の保全や修景整備への誘導を図っていく。それには規制がともなうため、地域住民や企業・関係機関等との合意・連携を図る。条例・指針等、環境保全の措置も視野に入れて、長期的視点に立って環境保全を図ることを検討する。

また、地域全体における道路計画や河川の修景計画、公園整備計画等にも、城跡・城下町の保全と活用の観点から、歴史的・文化的・自然的景観の保全と創出が必要である。

今後は、掛川市景観計画との整合性を図りながら、景観の保全に努める。

(4) 歴史的なまちづくりへの展開

横須賀城跡は、歴史の流れの中で大切に受け継がれてきた地域のシンボルであるため、その整備・活用を契機に、城跡及び周辺地域における文化財等の資源の広域的な整備計画が求められる。そのためには、地域の歴史資源や文化資源等を見直し、まちづくりのテーマを設定する必要がある。現在、歴史まちづくり法や景観法等の制度が整ってきているため、これらを活用して周辺地域の歴史的なまちづくりの推進を図る。



4 管理活用計画

(1) 維持管理計画

整備事業完了後の維持管理には、植栽管理をはじめ、日常的な点検・清掃、防火・防犯、事故・災害の予防や定期的な修理・更新等の業務がある。

現在、これら日常的業務は、掛川市が業者や住民団体へ委託している状況にある。

今後は、住民と行政の協働体制の構築を目指し、危険を伴わない日常的業務については住民主導で、専門的な分野や危険を伴う業務は行政が行うよう方向付けていく。市民が愛着を持って城跡を維持管理できるよう、アダプトプログラム（かけがわ美化推進ボランティア事業）の採用を推進する。ワークショップでの検討結果を資料編に添付する。

(2) 活用計画

活用には、史跡の公開・活用を推進するための企画・運営をはじめ、積極的な情報発信、今後の住民参加のためのボランティア育成・活用や教育プログラムへの組み込み等幅広い事業がある。運営は、住民と行政との協働を基本とするものの、長期的には行政から住民主導へ段階的に移管していく方向を目指す。

① ソフトプログラム

横須賀城跡及び周辺地域の利活用を促すため、横須賀城跡を積極的に取り入れたガイドツアーやイベント等の活用プログラムを作成し、計画的な実行に努める。一時的なイベントだけでなく、城跡への持続的な関わりを保つため、定例化したプログラムも実施する。今後の市民参加の気運を高めるため、ボランティアガイドの育成事業等も展開する。

学校教育においても、横須賀城跡は貴重な教育的資産であることから、学校の教育・学習の中に位置づけ、学校への出前授業、ガイダンス施設等での学外授業、遺跡見学等の教育活動を実施する。

また、維持管理・運営への住民参加のきっかけづくりとして、発掘調査の公開や施設整備中における施設の公開、簡単な園路づくりや発掘調査の体験等を実施し、住民が横須賀城跡に親しむ機会を作り出していく。

さらに、文化的・歴史的側面だけでなく、観光資源としての活用も視野に入れ、横須賀城跡周辺の施設、商店、公共施設、主要観光施設、観光団体、交通関連企業等との広報、誘導、利用、補完等の連携を十分図る。

② 情報発信

地域住民や市民等への横須賀城跡及び周辺の歴史に対する理解を深め、利用を促進するため、シンポジウムや講演会等を継続的に実施する。

来訪者の利便を図るため、現地だけでなく、掛川市大須賀支所や周辺の観光拠点、JR掛川駅等に案内・解説施設を設置するとともに、パンフレット・マップ等を作成・配布する。

また、インターネットを活用した情報発信として、ホームページの開設を図る。

情報発信に当たっては、必要な情報をわかりやすく加工し、効果的かつ継続的に発信を行う。整備後の周知・広報はもとより、理解を深めてもらうために整備前と整備中の情報についても積極的に発信していく。

(3) 組織計画

本計画の推進、実現を図るためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。長期的かつ持続的に住民と行政との協働を実現していくために、住民の意見を収集し、整備後の施設の管理・活用を推進する組織の立上げを検討する。

○管理活用の担い手として考えられる組織等

- | | |
|-------------|--------------|
| ・市民等 | ・行政 |
| 個々の市民 | ・学校 |
| 地元自治会 | ・事業者 |
| 子供会 | ・商工会・観光協会 |
| P T A | ・その他 |
| 老人会 | これらの連携による組織等 |
| シルバー人材センター | |
| N P O ・市民団体 | |
| ボランティア | |

第7章 事業計画

1 整備スケジュール

本計画の実現には、長い年月と膨大な建設費がかかる。そこで、史跡整備が可能であると思われる箇所から順に発掘調査等の各種調査、事業推進のための各種調整及び整備の手順等に留意し、段階的に事業を進める。整備に併せて、住民参加の仕組みづくり等のソフト面の充実を図る。

事業開始から10ヵ年程度を中期計画、それ以降の期間を長期計画と位置づける。

随時進行状況をチェックするが、事業期間が長期にわたることから、社会情勢や発掘調査による新たな知見により、計画変更が求められる場合がある。その場合には、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

整備スケジュール表を次頁に示す。

2 事業課題の整理

(1) 事業実施の体制づくり

事業の推進に向け、教育委員会文化財担当課が事業の担当となり、庁内外の連絡・調整や各種事務手続き等を担う。横須賀城跡を活用していくためには、学校教育や観光面のPRなどが関係するため、庁内関係各課との連携を図って事業を推進していく必要がある。また、整備委員会を継続的に設置し、専門家を含めた広範な協力体制を整備することが望まれる。

住民の参加については、事業の各段階において積極的な情報発信、ソフトプログラムを展開し、その中で各々が役割分担を自覚し、本事業を進めていけるような体制づくりが必要である。

(2) 事業支援の活用

近年の緊縮財政の中で、着実に事業を実施していくためには、継続的、計画的な財源の確保が必要となっている。

地域が自主性を発揮し、地域の創意工夫を活かした事業の実施には、国からまちづくり交付金の交付を受けることができる。また、歴史まちづくり法及び景観法は、その土地らしい歴史や景観をいかしたまちづくり推進の両輪となることが期待されており、これらに基づく各種支援策が整えられている。

文化財保護事業と併せて、これらの各種事業支援を活用することが有効だと考えられる。

表 18 横須賀城跡整備スケジュール表

項目	ゾーン	小区画	整備進捗状況			整備内容	スケジュール	
			公有化	発掘調査	史跡整備		中期	長期
遺構の保存 造成 遺構の表現	本丸	本丸・西の丸・北の丸	○	○	○	・南東部の土塀の復原		■
		櫓門前枳形	△	×	×	・発掘調査等の成果に基づいた整備		■
	二の丸	西外堀	△	△	×	・平面表示		■
		二の丸	○	△	×	・池は、発掘調査等の成果に基づいた整備 ・御殿は、発掘調査等の成果に基づいた整備		■
		不開門	○	×	×	・発掘調査等の成果に基づいた整備		■
		東大手、 三の丸	○	×	×	・堀の復原		■
	三の丸	三の丸	○	△	×	・牛池の復原 ・牛池西側の竹藪の伐間による法面の明確化 ・多目的広場	■	
		南外堀	△	×	×	・堀の復原		■
	西大手、 南外堀	西大手門	△ 西櫓実施	△ 西櫓実施	×	・西櫓は、発掘調査等の成果に基づいた整備 ・西大手門は、発掘調査等の成果に基づいた整備		■ ■
		北外堀	×	×	×	・堀の形状が残っている部分は復原、残りの悪い部分は平面表示		■
	松尾山	松尾山	○	○	△ 設計実施	・樹木管理による土塁、腰郭状遺構、空堀等の明確化 ・斜面や土塁の崩壊している箇所の復旧 ・土塀は、植栽による表示 ・遺構建物の平面表示		■
		い散山さ	×	×	×	・現状維持（樹木管理）	—	—
植栽・景観 園路・広場 サイン 便益施設 電気・給排水 ガイダンス・管理施設 発掘等調査 周辺地域との有機的な連携	全域	松尾町の家並み	×	△	×	・現状維持	—	—
		全域				・樹木管理 ・灌木植栽、張芝、遮蔽・修景・緑陰のための植栽 ・景観保全 ・堀・池等への水生植物の植栽		■
	全域	全域				・園路 ・広場		
		全域				・解説施設 ・案内・誘導サイン ・駐車場		
	全域	全域				・休憩施設、トイレ、ベンチ、照明等 ・堀への給排水		■
		未定				・ガイダンス・管理施設		■
	全域	全域				・発掘調査 ・文献・絵図等の史料調査		
		全域				・動線のネットワーク化 ・サイン ・景観保全 ・歴史的なまちづくりへの展開		
	全域	全域						
		全域						
		全域						
		全域						

※史跡の整備の流れは、公有化⇒発掘調査、絵図・文献等史料調査⇒基本設計⇒実施設計⇒整備工事である。

整備進捗状況 ○：完了 △：一部実施 ×：未実施

資 料

- | | | |
|---|------------------------------|-----|
| 1 | 関係者名簿 | 資-1 |
| 2 | 策定の経過 | 資-3 |
| 3 | ワークショップで出た横須賀城跡と城下町の利活用のアイデア | 資-4 |

資料 1 関係者名簿

平成 19・20 年度 史跡横須賀城跡整備委員会 名簿

区分	役 職	氏 名	専門・職域	所 属
専門委員	委員長	小 和 田 哲 男	文 献	静岡大学 教授
	副委員長	高 瀬 要 一	史跡整備	奈良文化財研究所
	委員	三 浦 正 幸	建 築	広島大学大学院 教授
	〃	中 井 均	縄張・城郭史	米原市教育委員会
	〃	加 藤 理 文	考古学・城郭史	識豊期城郭研究会
地元委員	委員	松 井 俊 二	文教厚生委員長	市議会議員（～H20. 5）
	〃	竹 嶋 善 彦	〃	〃（H20. 5～）
	〃	内 藤 澄 夫	地元市議会議員	市議会議員
	〃	加 藤 達 三	土地所有者	
	〃	永 田 稔 男	地元自治会代表	大須賀第二地区 区長会長（～H20. 3）
	〃	内 山 忠 夫		松尾町区長（～H20. 3）
	〃	外 竹 一 郎		小谷田区長（～H20. 3）
	〃	松 下 義 弘		大須賀第二地区 区長会長・松尾町区長（H20. 4～H20. 10）
	〃	山 森 孝		大須賀第二地区 区長会長（H20. 10～）
	〃	村 松 恒 彦		松尾町区長（H20. 10～）
	〃	浅 田 清 司		小谷田区長（H20. 4～）
	〃	杉 野 孝 雄		市文化財保護審議会 会長
	〃	浅 山 精 一		大須賀郷土研究会 会長
	〃	竹 内 誠 人		遠州横須賀俱樂部 代表
	〃	桑 原 武		郷土史家（市郷土研究連絡協議会代表）
	〃	杉 浦 靖 彦		掛川市教育委員会 教育長
	事務局指導機関	鈴 木 伸 彦		静岡県教育委員会文化課指導主事

（専門委員の所属は平成 19 年 4 月 1 日時点のものである。）

平成 19・20 年度 横須賀城跡整備市民ワーキンググループ 名簿

A グループ	B グループ
石野 弓子	岡本 久生
榊原 祥子	柴田 茂雄
進士 久恵	杉山 幸一
鈴木 武史	鈴木さえこ
土屋 悦治	土屋 律子
土屋 将	藤田 澄子
平松 郁生	松下 昇吾
美濃部久義	芳野 康広
金子 真治	坂口 留美
桑原 育子	落合 映吾

※ 観光協会大須賀支部、文化財保護団体、遠州横須賀倶楽部、とうもの会、まちなみを考える会、社会教育委員、郷土史研究、国際交流、文化協会、花の会、商工会、すまいの研究会、地元市民、横須賀高校生の方々

事務局 掛川市教育委員会生涯教育課文化財係

氏 名	備 考
川隅 庄一	生涯教育課長 (～H20.3)
中山 富夫	生涯教育課長 (H20.4～)
佐藤 益男	文化財係長兼文化振興室長 (～H20.3)
藤田 正行	文化振興室長 (H20.4～21.3)
松下 隆幸	文化振興室長 (H21.4～)
前田 庄一	文化財係長 (H20.4～)
木佐森道弘	文化財係主査
山本 邦一	文化財係 (H20.4～21.5)
大村 隆也	文化財係 (H21.4～)

コンサルタント (株)フジヤマ 環境文化部

氏 名	備 考
柴田 稔	環境文化部部長
岡部 剛	環境文化部次長
近藤 康浩	まちづくり課係長
平松加奈子	まちづくり課
坂下 俊介	文化財研究室

資料2 策定の経過

会議等の開催状況は以下のとおりである。

平成19年度

年月日	会議等	主な内容
H19. 8. 20 (月)	第1回整備委員会	保存整備事業についての確認
H19. 11. 11 (日)	第1回市民ワークショップ会議	オリエンテーション 横須賀城の特徴の講義
H19. 11. 18 (日)	第2回市民ワークショップ会議	現地確認
H19. 12. 1 (土)	第3回市民ワークショップ会議	現状の課題の整理
H20. 1. 21 (月)	第2回整備委員会	整備事業の進捗状況報告 聞き取り調査、市民ワークショップ会議の実施結果報告
H20. 3. 6 (木)	第1回専門委員会	整備基本計画見直しの方向性の検討

平成20年度

年月日	会議等	主な内容
H20. 7. 25 (金)	第1回 専門委員会	整備基本計画見直し案の検討
H20. 8. 3 (日)	第1回市民ワークショップ会議	城と城下町を一体的に利活用するための アイデア出し
H20. 8. 20 (水)	第1回 整備委員会	整備基本計画見直し案の検討
H20. 9. 6 (土)	第2回市民ワークショップ会議	城と城下町を一体的に利活用するための アイデア出し
H20. 10. 18 (土)	第3回市民ワークショップ会議	管理運営の検討
H21. 1. 16 (金)	第2回 整備委員会	整備基本計画見直し案の検討
H21. 3. 28 (土)	第4回市民ワークショップ会議	整備基本計画の概要報告



現地確認



グループワーク

資料3 ワークショップで出た横須賀城跡と城下町の利活用のアイデア

横須賀城跡と城下町の有機的な連携について

(1) 動線のネットワーク化

- ・ まちなかを歩く魅力づくりとして、空き店舗のミニギャラリー化
- ・ 横須賀城跡と城下町をつなぐ、新町通り・田町通りの魅力づくり
- ・ 誰でも気軽に集まることができる休憩所、物販店、駄菓子屋の設置
- ・ 掛川市内3城（掛川城・高天神城・横須賀城）を巡るバスの運行
- ・ 自転車動線、歩行者動線を設定する。
- ・ レンタサイクルの整備
- ・ 目的別、体力別等に複数の周遊コースを設定する。

(2) マップ・サイン

- ・ 横須賀の字町を記したり、昔の店跡に看板を設置したりと、横須賀の歴史、記憶をサインに表示する。
- ・ 既存の看板がどの程度あるのか、住民との協働で現状の調査を行い、サインに関するガイドラインを作成する。
- ・ 江戸時代の地図を作成する。（小路、お店等）
- ・ 地図上に、食べ物・施設等の情報を重ねて、必要に応じて情報を取り出すことができるようにする。
- ・ QRコードの活用を考える。

(3) ガイダンス施設

- ・ 横須賀城の資料館を城跡近くに設置する。
- ・ 将来的には復元した建物の一部を展示スペースにする。それまでは、近くの空き店舗や松尾町集会所等を利用する。
- ・ 大淵地区にある大須賀歴史民俗資料館から古い資料を借りて展示する。
- ・ 市民や学校の意見を取り入れる。

(4) 歴史的なまちづくりへの展開

- ・ 他の計画と整合を図り、横須賀地区全体のまちづくりのテーマを、市民が主体となって設定する。

管理活用について

(1) 維持管理計画

- ・施設の破損の情報提供は、市民・地元自治会が行う。投書箱を設置するなど意見をいやすい場をつくる。

(2) 活用計画

① ソフトプログラム

- ・天守閣の規模を実感するため、仮設の天守閣を設置するイベント
- ・ガイドンス施設での貸衣装等の体験
- ・ガイドは予約制とし、ガイドンス施設をガイドの詰め所とする。
- ・幼稚園児から小中高校生が、横須賀城跡の掃除・ごみ拾い・簡単な草刈りを実施しながら、地域のお年寄り（大人）との交流の場、横須賀の歴史の伝承の場とする。
- ・学校の授業への組み込み
- ・横須賀城と深い関係のある祭りでのイベント
- ・横須賀藩時代の産業・特産品にからめての企画

② 情報発信

- ・遠隔地に向けての情報発信ツールとして、インターネットを活用し、市役所ホームページに横須賀城跡専用ページを作成すること等を検討する。
- ・掛川城、高天神城とあわせ、掛川市内の三城として全市的な連携を図ってPRしていく。
- ・来訪者がより快適に利用できるようにするため、一方的な情報発信ではなく、来訪者の実態や意見を聞く場を設ける。
- ・来訪者の利便を図るため、掛川市大須賀支所や、周辺の観光拠点、JR掛川駅等に横須賀城跡の位置を記した案内看板を設置するとともに、パンフレット・マップ等を作成・配置していく。

史跡 横須賀城跡整備基本計画

平成 22 年 3 月発行

編集・発行 掛川市教育委員会

〒436-8650 静岡県掛川市長谷 1 丁目 1 - 1

TEL 0537-21-1158 FAX 0537-21-1222

E-Mail skyoiku@city.kakegawa.shizuoka.jp